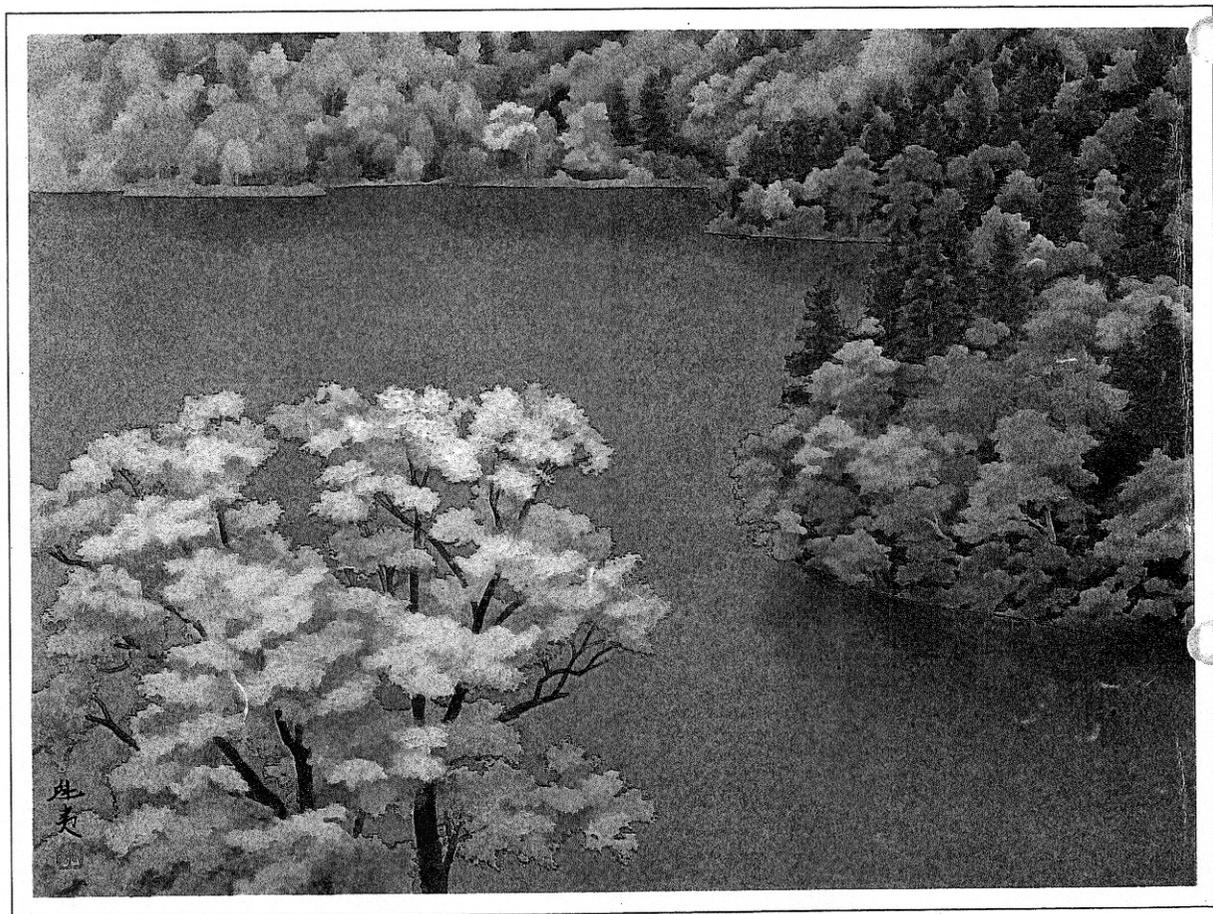


# 国民と森林

1998年・春季  
第 64 号



国民森林会議



## 良質材生産の変化

速水 亨

昨年の一二月には「林政の基本方向と国有林野事業の抜本的改革」が林政審議会から発表され、国有林改革と民有林の方針が明らかにされた。また一昨年の一二月には「森林資源に関する基本計画並びに重要な林産物の需要及び供給に関する長期の見通し」が発表され、それぞれの内容はこれからの林政の大きな変化を予見される内容となっている。

私も林政審議会の施策部会の専門委員として林業白書の制作に関わってきたが、最近の部会の議論は単に事務局が用意した原案の小変更の議論に留まらず根本的な議論に発展する事が多く、半日の時間が足りないような状況であり、今まで議論されなかった分野にまで踏み込んでいく。林政は大きな転換期に来ているようだ。

しかし国内の林業の経営環境は住宅建築戸数の減少、建築様式の変化、製紙輸入の増加、円高による安価な輸入材の価格等による急激な木材価格の下落、現場では海外の林業に比較し機械化の遅れや熟練オペレーターの不足、機械システムに対する情報や知識不足、林道作業道網の未完成等木材生産性の競争力は低い。育林についても先進地は慣習的育林技術

からの脱皮が出来ず、戦後の後発林業地に於いては未だ確立された育林技術は無い。このような状態で日本の林業は将来の存続をかけて大きな変化に対応していかなければならない。

これまで各地の林業は産地間競争と言う考え方で他の産地で生産される木材と差別化を図り、願わくば銘柄化していきたいと努力してきた。特に良質材生産はどの林業地でも目標にされた。良質材と言う言葉の定義はあいまいで、私の様に極めて労働集約的な育林を古くから行い、節の少ない年輪幅の狭い木材生産を行ってきた目で見ると、どこが良質材だと言う産地も多いが、その地域の基準をもってすれば良質材なのである。ともかく良質材生産の一般的な技術とは比較的密植し、除間伐を繰り返す、枝打ちを行い、柱が取れる適期に伐採すると言う一つの形があった。これを持って差別化を図ろうとしていた。しかし多くの林業地ではこれらの育林の成果が製品として結果が出る前に林業界に構造的変化が起きてしまったと思われる。すでに在来工法の和室向きの役物材の需要は激減し、差別化の要因が大きく変化した。つまり流通を含めた

地域の体制整備が重要となってきた。山側に要求される事は安定供給が最も求められ、市場価格から考えると伐採搬出の生産性を上げると共に育林投資も十分に検討し合理的な作業を要求されるようになった。

速水林業はヒノキの集約育林によって、高品質なヒノキの柱用材を生産している。以前は五〇年生にするまでの純粋な投資的育林には約三七〇人の労働を投入していた。全国的には一六〇～一八〇人が平均的といわれている。三七〇人の内訳は下刈が一七〇人、枝打ちが一四〇人が主な所であった。もちろん節の無い木材の價格的強みは依然としてしっかりと残っている。ただしこれまでの様な枝打ちや丁寧な下刈に掛けた経費分の價格差を付ける事が出来るかとなると、現在の價格差はともかく将来は不安が残る。

そこでまず搬出の機械化を思い切って進め、立木販売の困難な間伐作業を自力で効率よく実行出来るようになり、次いで育林の一連の作業のそれぞれの関連をもう一度検討し直す事と各作業の目的と方法の見直しを行った。結果として過去の半分以下の労働投入量で現在と同じ高品質なヒノキ材の生産を行う事が

目次

季刊 国民と森林

No.64 1998年春季号



● 卷頭論文		
● 良質材生産の変化	速水 亨	
● 新春座談会・「国有林の改革」	.....	4
● 公開講座の記録	.....	12
甲州流治水に学ぶ環境政策	山本 幹雄	
イギリスの森林ボランティア制度	重松 敏則	
● ヒマラヤの下の森林協力一統②	渡辺 桂	20
● 国民森林会議第16回総会議案	.....	24
97活動経過と98活動計画		
1997年度決算		
1998年度予算		
● 提言草案	.....	30
「森林を守る都市社会の創造をめざして」	内山 節	
● 八ヶ岳自然と森の学校	.....	33
98年度の開講ご案内		
● アトランダム雑誌切抜き	.....	36
● 切り抜き森林・林政ジャーナル	.....	38

盛 秋 東山魁夷

黄に紅に彩られた山や森は  
 秋の豊かさと喜びに輝く  
 湖は空の青さを反映し  
 透明度を深めつつ  
 共に美しいハーモニーを奏でている

表紙の言葉



目次題字 隅谷三喜男

出来るのではないかと考えられ、現在は試行錯誤であるが実行に移している。  
 変化した作業の中には育林の為の下刈を除く草剤に変えるといった思い切った変更や、作業準備の為の下刈を省くといった一見労働強度が上昇する様に感じられる変化があった。初期は年配の作業員を中心に抵抗があったが若い作業員は状況を良く理解し努力し、現在は各作業員も今まで以上に作業の工夫を繰り返し、我々の提案や指示を現場にあったより実効性のあるものに改良しながら作業を行っている。今まで高品質材を生産する為に必要な事は全て行うという極めて労働集約的な育

林を行ってきたからこそ、現在の育林の問題点も見えたような気がする。このような改善で現在の困難を克服できるかは未だ見極めることは出来ないし、その減少した労働投入量も全国と比較すると大した事はないのだが、改善や工夫の努力をせず、単に現在の材価の低さを嘆き、将来の木材の値上がりを待つようでは将来の経営は存在する事が不可能であろう。現場と共に時代を切り開いていく必要があると思う。  
 今回の思い切った改善を行いつつづく感じた事がある。これは雇用問題にも繋がる事であるが、従業員に経営の情報をつか

りと与え、また常に変化する事を恐れない仕事場の環境を作っておくことがいかに重要であると気が付いた。日本の林業労働力を単に筋力労働の提供者としてとらえれば賃金は世界で最も高い。しかし現在の日本の林業労働に携わる人々は世界的に見ても高い知識や学歴を持っている。彼らの知識を充分引き出すような、職場環境を与える事によって、高い賃金に見合う結果を得る事が出来るのではないかと考えている。彼らこそ新しい林業を切り開く尖兵なのだとは私は信じている。  
 (速水林業)

## 新春座談会

# 山村・林業見すえた国有林改革を

内山 今回の国有林改革はマスコミであまり報道されていないように思う。現在どういう方向になっているのか最初に説明をお願いします。阿部 現職を離れて久しいので細部は承知していませんが、大きな流れとしては次のことが言える。

### ・国有林「改革」の流れ

国有林野事業については、林政審査申と行政改革会議の最終報告、さらには政府与党の財政構造改革会議が出した累積債務の処理方策がある。

まず行革会議の方から申し上げると、最初に出されたのは国有林の現場部門を林野行政から切りはなし独立した法人にするというものであった。その後、国有林公社化案も出たがこれらは労働組合などの反対もあり、実態的にも矛盾の多いものであったのでつぶれた。

一方、橋本総理からは、国有林野のうち原生的な森林を環境庁に移すという発言があり、また総理発言をきっかけに、世界遺産に登録され

た白神山地や屋久島の森林、国立公園をふくめて環境庁へ移管するという水面下の動きもあった。

しかし、最終的には従来通り林野庁が一元的に管理することになった。

もともと橋本総理は、環境庁設立当時から国立公園は環境庁の所有にするという考えをもっていて、私も現職時代に二回ほどこの問題で意見交換をおこなったことがある。当時私が申し上げたことは、人間が勝手に森林を分割するのではなく、人間の側が協調し林野庁と環境庁が一緒に仕事する方が森林にとってプラスになるし、行政面でも効率的であるということだ。

今度の行革でも、森林と密接な関連をもつ環境庁の国立公園部門、建設省の砂防や河川部門と国有林とを一元的に管理し、一体的な運営ができるようにすべきだった。

これまで先生方には、国有林の重要な節々でご提言をいただいていたが、今回の「改革案」ではご提言の一部が実現したにすぎない。

### 出席者

〈発言順〉

阿部保吉（前自然環境保全審議委員）  
大内 力（東京大学名誉教授）  
森 正（長野県天龍村長）  
岡 和夫（前東京農工大教授）  
萩野敏雄（国民森林会議事務局長）  
司会 内山 節（哲学者）

### ・改革案のあらまし

ご提言の一部というのは、国有林を悪化させた最大の要因である独立採算制を廃止するということだ。平成一〇年度予算では一部借入れることになっているが、四、五年先には一般会計からの繰り入れで運営していくことになった。

今年九月末、三兆八〇〇〇億円におよぶ長期債務については、二兆八〇〇〇円は一般会計に承継し、残り一兆円は平成六〇年度までに自己返済するということになった。一兆円の利子は補給するということだ。

問題はこうした財政措置と引換えに、現場業

務の民間委託を進め営林局・支局、営林署などの組織機構と職員数の大合理化を行うとしていくことだ。

現場業務の全面的な民間への委託は、森林法制定以来百年もの間培ってきた林業技術とその集団を喪失させることになる。また、日本の森林を守ってきた農山村から、人も組織も撤退することになり、日本の森林にとっても新たな危機をつくり出すことになる。

林野庁は、森林施業の生命である林業技術と人を、将来にわたって継承していくシステムを国有林に残すべきだ。

内山 次に「提言」をまとめた立場として、現在の方向性について大内先生からコメントをお願いします。

### ・「改革」のプラス・マイナス

大内 確かに一つの前進とみていいのは独立採算制を止めることにしたことだ。やや好意的に解釈すれば、国有林の目的を従来のような経済的な収入をあげることから、環境保全な



阿部 保吉さん

どの公益的な事業に切り替えた、ということも少なくとも財政上の取扱いとしては確認したと言えるだろう。

もう一つは、現業の民間委託の反映であろうが、流域ごとの森林計画を考えようという姿勢が出てきたことがあげられる。これまでのように国有林・民有林がばらばらに計画を立てて施業をするのではなくて、流域ごとの一体的な計画に基づき民国協力して維持管理に当たる以外には森林の保全はできない、ということをも国民森林会議は以前から主張してきたが、それに少し近づいたとみることもでき、これらの点で、今回の改革はマイナス面ばかりとは思わない。これからプラスの面をうまく受け止めていけば、多少のメリットは出てこよう。

これまでは国有林は利払いや元利償還のために借金を重ね、そのために乱伐や土地から土砂まで売り払うということが行われてきた。それについて借金に責任を処理するということとを明確にしその方法を出してきたことは一つの進歩だ。しかし未知数はまだ多く、この改革がその点で本当に生かされるのかどうかはまだ見えてこない。

他方では我々の提案に比べると、悪くなっている面も多くある。その方が多いという感じが強い。

今後の森林の経営については、温暖化ガスの防止なども含めて環境保全の問題に重点を置いて考えるべきことであるというのが我々の基本的な立場である。

ところが改革では国有林の職員は五〇〇〇人に減らし、現業部門のほとんどすべてを民間委託にするという。しかし受け皿となる民間の方も、労働者の高齢化と不足にあえいでいるのだから、きちんと作業ができるとは思えない。しかも国の財政はますます苦しくなる。そこで一つ間違うと国有林も施業を放棄するということになりかねない。

日本には森林の施業放棄を自然保護と考える誤解が一部に存在するが、国もそれを口実にして手抜きをすることになりかねない。

奥山の原生林の中には、なるべく自然のままにしておいて種の保全を図ることが必要なところもたしかにあるが、どこの国でも大部分の山は人が何千年にもわたってさまざまに利用しつつ人工的に保全してきた森林である。つまり森林は人による一定の管理があつてはじめて健全に成り立つようなものになっている。例えば木が炭酸ガスを吸収して固定するのは盛んに成長している間であり、単に山の木を放っておいて老齢化させてしまえば効果はない。いわんや倒木は炭酸ガスを排出するだけである。

従って山の手入れをきちんとしていく必要があるのだが、そのためには、造林技術を始め山を管理する各種の技術が必要であるし、何よりも人手を確保することが重要である。

我々の提言は、国の方向とはまさに逆で、国有林の要員を確保しまたは増員して、国有林の持っている技術と労働力をを活用し民有林までを一括して十分に管理し施業できる体制を作る、



大内 力さん

そして民有林の施業の費用は民有林所有者から回収するというものである。

つまり国有林だけでなく民有林も含めて日本全体の森林をきちんと維持していくことが国の責任である、という理解であり、それに沿った体制を作ること提言したのであった。

ところがそれは受け止められず全く逆の方向に向くことになっている。その意味では今回の国有林改革は改革ではなく、国が事実上責任放棄をしたに等しいと感じている。

### ・民の側での受け止め方

内山 今回の改革では民間への依存を前提としているが、民間の体制ができた後に官の改革という手順ではなく、官の体制に民を合わせるという姿勢のように思う。

天童村の秦村長は民間の山持ちでもある立場から、今回の改革をどうご覧になりますか。

秦 私の村は長野県の最南端で愛知・静岡の県境に位置します。村には国有林がほとんどないが、民間の林業は盛んで全国的に有名な篤林家

も何人かいる。

今一番心配なのは、国有林の手抜きであり施業放棄だ。国がこの林業低迷の時代に手を差し伸べてくれなければ民間の林業は立ち行かない。そのため村の議会でも国有林改革については積極的な取り組みをして林業を守れという議決をした。今の方向では我々への影響は非常に大きく、林家の意欲をそいでしまう。

私の村でも戦後人工造林率が高まり五五%までに達している。それなのに篤林家以外の一般の林家の場合、木が売れないため山を資産として蓄える意欲もなくなっている状態だ。国が先頭に立って山の活用を図る時代を期待している。

### ・政策決定過程の不透明さ

内山 この改革の過程では、人員を五〇〇〇人に削減するとの方針が正式に決定していない段階から、役所も政府も既定のこととして夏から動いていた。このような重要な問題は国民全体から広く意見を聞くことが必要はずだが、開かれた議論をするどころか決定過程が不明なまま既定方針として来年度予算に反映されるという奇怪な事実があった。

### ・見えない国有林の存在意義

岡 改善計画経営の下で収支均衡を遮二無二追求するという体制が、技術の結集体としての国有林の役割を果たさなかった。それどころか技術の面からも次第に撤退していかざるを得なかった。施業がほとんど放棄された国有林が随

所に生じ、所有はすれども施業はせず、というのが実態となった。

つまり問題の根源は改善計画経営にあり今回の改革では、改善計画経営の放棄と国有林本来の役割への復帰の設計図が描かれることを期待していた。

具体的に言うと、国有林の最大の長所は技術の組織的集団という点であり、これからの日本の森林や林業に対してその技術組織をどう貢献させていくかが一番のポイントと考えている。

その観点に立つと、指向されている環境保全的施業は非常に集約的な施業である。そのために必要な施業実行組織を描いて、それに最低限必要な人員はこの程度といったものが出てくるはずだ。この根拠が明確であれば新たな組織体制に対する国民の支持は得られる。

また、答申が大半をさいている民有林の現状をみると実質的には管理放棄といってよい状態のものが多い。これにも国有林が果たすべき役割や課題もあり、そこに国有林の存在意義があると私は考えている。

ところが今回の答申では、要員組織の問題に関してこの観点が入っていない。

五〇〇〇人という数字とこれからの国有林経営が果たさなければならぬ課題・役割が結びつかないように思う。七六〇万ヘクタールの国有林の機能発揮に対して対処できないだろう。

萩野 五〇〇〇人問題も、その人数で実際に森林が保全できるのかという点での反論を出すべきだ。

内山 実際に現場で働く人は何人位になりますか。

阿部 林野庁が言っている五〇〇〇人というのは、農林水産技官など「官」の付く職員のことであって、現場で仕事をしている「基幹作業職員」はごく少数にするということだ。

この問題は、国会では与党三党間で、また林野庁の労使間でも協議し結論を出すことになっている。重要なことは、国が直接おこなう仕事の範囲と、それに必要な人と組織を示し国民の理解を求めることだ。

#### ・現場切り捨ての人員削減

大内 今度の場合だけでなく、これまでの政府の改革は全て先に従業員の頭数を決めて、それに体制を合わせるという手法をとっている。しかも行政整理の過程を見ていると、頭の部分は残し、手足になる部分を切ってしまう。例えば農林水産省の試験場などでも、実際に作物の試験などをしている現場の職員がどんどん切られ、上の方の技官や行政官は残されている。



秦 正さん

今回の国有林の場合も、五〇〇〇人と言っても、実際に山で働く人たちはゼロになるだろう。日本の行政改革は首を切りやすいところから切っていくため組織としての歪みが大きくなる。長官一人分の給料で現場の職員が三人雇えるのだから、逆の発想をして末端の部分はできるだけ残すようにするべきだ。

岡 文部省全体の定員削減のおかげで、演習林の現場職員も毎年毎年減らされている。

#### ・国有林再確認の運動を

萩野 私は先ず第一番に国有林とは何かということを実時点て再確認し、これが国有林だということ大きな旗を掲げることが必要だと思う。

大小林区署ができた明治二九年以来、昭和二年の林政統一の大事な時点でさえも、何らその議論がないまま今日に至っている。その結果独善的な経営が行われ、行政機関による国有林の私有化が進行したと言える。この際国有林とは公共財であるという認識を原点として、再出発するべきだと考える。

一番目に、国有林野管理のための検討組織の設置を提唱したい。戦前の大学には「林政学及森林管理学」という講座があった。ところが森林管理学の講義はなく、今日の国有林の混迷を作った一つの原因になったと言える。

従って遅ればせながら、官・学・労三者による国有林管理に関する検討機関を早急に設置する。その際、国有林野事業は現業であるから、生産力論、技術力論を基本に据え、その関連の

下に適正規模論に入ることが必要だ。

それを前提にした提案を強力に進め、正常な形にすることが急務だと考えている。

阿部 山は長年の借金財政で疲弊しきっている。林野庁が今やるべきことは、国有林の資源を再生させることでありその手立を示すことだ。国有林の一元的な管理や林野庁という機構が現状通りとなったことで安堵してはならない。

二〇年にも及ぶ「改善計画」で、人と組織を縮小するという安易な妥協をしながら財投から借金してきた。今度も債務処理の見返りでこれを超えるなら国有林の再生は到底不可能となる。流域を単位とした民有林・国有林一体の山づくりをするために、国有林としてやるべき業務を現場からつみ上げることだ。そのうえでやるべき人や組織の規模を決めなければならない。

#### ・資金貸出体制の矛盾も

秦 体制を合理化するために末端の働く人だけを減らすという削減案ではなくて、全体的な機構改革が必要ということだ。民間委託をしさえすれば、国有林野が保全できるという発想をしてはいけない。

我々町村で借りる公的資金の場合、高いものは七%もの利率だった。しかし村が約一〇億円を借りている民間金融機関はここへ来て二・五%にまで下げたので、年間二〇〇〇万が節約できた。三兆円の借金も世間に合わせて利率を下げればまだ経営が楽になる。大蔵省は絶対に利率を下げないが、貸す方だけが合理化の波を被



岡 和夫さん

らないでいるのはおかしい。ともに苦しむべきだ。

阿部 大蔵省には元利償還のきまりがあって、借り換えなどはできなかった。古いものでは八%もの利率の借金があったので借り換えを求めましたが、今回ようやく実現した。

しかし実現したのは一般会計へ承継した分であって、国有林が返済する一兆円は少し利率の下がった近年のものだからということで認められていない。

内山 国有林がこのような事態に陥った責任は財政当局にもあり、徹底的に追及するべきことだが、ほとんど表に出ないままである。

阿部 貸し手側の大蔵追及もあったが、政治問題にはならなかった。

大内 財政投融资の資金は郵便貯金から来ているから、郵政三事業の問題でもある。

切り離して運営することが必要だろう。

秦 民間委託といっても、受けた仕事を公的資金でやろうとしたら財政難で金を借りられず、仕事もできないという事態になる可能性がある。

民間の山は手入れもされず放置されているから、ちょっと大雨が降ると被害も甚大だ。国有林がそこまでになったら大変なことだ。

・山を維持するのは誰か

内山 管理職だけの国有林であつたら、技術の組織体としての国有林が消えてしまう。その時国有林維持の必要性というのはどこにあるのか、ということになる。

岡 答申で一番気になったのは、国有林経営とは何をするものなのか、という点が明らかになっていないことだ。技術組織がほとんど消えていくこうとしているのに技術的実体活動として何をするのか。

零細な森林所有者は多額の経費を払ってまで森林組合に施業の委託はしないであろう。私有林も含め日本の森林全体を支える方向で活動を展開することが国有林組織として必要ではなからうか。

これらの問題を含めてどう体系的に取り組むかという点に期待したが、答申では残念ながらこの視点での問題提起はされていない。

・お寒い林産地や山村の実情

萩野 木材自給率は私の試算では去年すでに二〇%を割っている。日本林業は壊滅的な状態。そんな中で「今後の果たすべき役割」として林産物の供給や地域振興への寄与などが書かれているが、大変な事態だとの認識がないようだ。

年末に新宮市の元木材組合長さんから来た手

紙によれば、能代・天竜と並ぶ三大木材産地であった新宮もはや「木材都市とは言えない」とのこと。問屋が三〇〇軒から五〇数軒に、製材工場は五〇から一九に減少。外材に席捲されている。

また和歌山の龍神村は、その森林管理の方法が林野庁の流域管理システムのモデルとされたらしいが、村長自身が「現実の木材は川の流れと逆行し、県外へ向っている」と最近の『山林』誌上で指摘している。

岡 答申が最後に山村対策を章立てしている点は評価できる。ただ林政として、特に国有林として山村振興にどう関わっていくのか、という点についての積極的姿勢が見解から抜け落ちて

いる。国有林の使命として山村振興への貢献があるが、その核心となるのが技術組織だと考えている。ところがこの答申では将来まで見据えての方向付けがない。

萩野 秋田県二ツ井町では、町費で地元国有林の手廻地を見かねて保育をしているということだ。こういう状態では国有林はますます世間からも見放され、必要な機能も果たせなくなる。

それを立て直すには、特別立法をして今後一〇年間の国有林整備事業を緊急に実施し、森林を健全な状態にすることが急務である。

内山 国有林は技術組織体であるということすら、もはや幻想ではないかと思える。人ははいないし、新しい技術の習得もない。チェーンソーで木を伐る技術はあるが、それも広葉樹を伐る

技術はほとんど消えている。このようなことで国有林が本当に日本の林業や森林管理のリーダーになれるのか疑問だ。

### ・新たな組織体制づくりを

岡 答申は今日、あすの仕事をどうするかということだけではなく「百年の大計」であるべきだ。改善計画経営の枠がなくなつたいま、改めて組織を作り直すという意気込みが重要ではないか。

阿部 借金財政のなかでは「金のかかることはやめる」ということになる。これでは山づくりの技術は当然後退していく、森林荒廃と林業技術の後退が同時に進行した。

しかし今度は情勢処理の見通しがつき、林野庁という機構も残り、会計制度も一般会計に移行しながら、ようやく山づくりに専念できるというときにそれがみえない。

相変わらず人件費の安い民間の人に山をやってもらえば良い、というのでは改善計画の発想から抜けきっていない。



萩野 敏雄さん

日本に森林があるからこそ林野庁があるのだから、もっと山づくりに真剣にならなければならぬ。林業技術も責任ある山づくりをやらなければ進歩はしない。

秦 国有林がリーダーシップをとって、こういう形でやれば森林は保全できる、ということを見せてもらわなくてはならない。

### ・規制で国産材振興を

相対的に安い外材が国産材を圧迫しているのだから、木材の輸入を制限し国産材使用を奨励する法律を作れば救われると思う。今後世界の中どこからか安い材は入りつつけるだろうか。

一〇年待てば国産材時代が来るからと大学の先生に言われ、もう二〇年も待っているが、最近ではさらに価格が下がっている。スギは我々が植えた木がもう大径木になりつつある。そうなくてもまだ国産材時代が来ないというのは、世界的な木材生産レベルの中では日本は太刀打ちできないということではないか。

神奈川県ではスギ保全のための施策を打ち出したとのことだが、財政力がない地方自治体はできない。村でも間伐に対して国と同額の補助金を上乘せしているが、それでも全ての林家が実施しているわけではない。国としての施策が必要だ。

### ・二一世紀に向けての対応

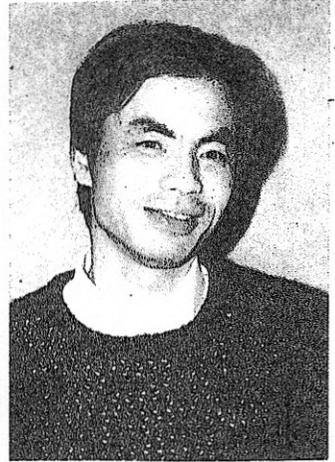
萩野 私は昭和三〇代までのような戦後型国産

材時代は来ないと思っている。現在はフィンランドあたりからも並材がどんどん入ってきている。ただ、図式的に言えば、二〇世紀は日本は人工林材、外国は天然林材であったからコストで負けた。しかし二一世紀には、外材も人工林材の割合が日本に近づくと、その点での競争力は対等になる。ただし今のままの森林や木材の乾燥では対抗できない。だから前述した措置により今後一〇年ほどで早急に対処する必要がある。

その中で国有林という旗の下にいくつかのメニューを提示していく。その一つは流域の中で国有林が模範林を設置すること。今のままでは国有林が存在し、土地を所有している意義が見出せない。明治初年以降、国有林がどれほど地元との軋轢を経て誕生してきたかを考えれば、現在のような私物化や林地売りは許されるものではない。

### ・長期的視点と短期的方策

大内 答申は長期の問題と当面の問題との関連が整理できていない。長期展望の下に短期の方策を立てるべきであるのに、依然として従来の惰性と利害関係の上に立った短期の対応しか考えていない。しかも不況になると不思議なことに自由競争、内需拡大、輸入拡大、規制緩和というかけ声ばかりが大きくなる。政府も政党も、時間系列の中で問題を整理していく視点が欠けていて、目前の問題にだけ対処できればいい、という姿勢だ。



内山 節さん

長期的に見れば世界の森林資源は枯渇に向かって  
いる。しかし温暖化ガスへの対処一つとって  
も森林を増やさねばならないことは明らかだ。  
また日本の経済も長期的には円安傾向が強くな  
ろう。現在すでに円高最高時の半分近くに下がっ  
ているから、単純に計算すれば輸入材は二倍の  
価格になっていいはずだ。短期的には住宅不振  
で木材価格は安くなっているが、長期的には外  
材の競争力は弱くなるだろう。

日本の農林業が息絶えてしまうかどうかは、  
本当にここ数年が勝負所だと思う。一度失われ  
た技術を元に戻すことは大変なことだし、一〇  
年も放置した山を復元するには毎年の手入れ  
の何倍もの労力が必要になる。水田の復元とな  
れば開墾するに等しい労力がある。そこを考え  
て早く手を打つべきだ。

### ・長期的方策の財源

われわれは前回の「提言」で炭素税の設定を  
提案したが、議論を呼ぶに至らなかった。ちょ  
うど京都会議があったが、ただエネルギーを節

約しろと個々人に強いても効果はない。国民も  
頭で理解していることと、日常の行動とのギャ  
プが大きい。炭酸ガスを排出する企業・家庭に  
課税し、その財源を炭酸ガスを吸収する能力を  
持つ森林に配分する、という仕組みを早急に設  
けることだ。

岡 外部不経済をもたらす企業に対しては課税  
をし、外部経済を生み出している主体に対して  
は助成をするという方法は公共経済学の定石だ。  
炭素税でこの図式を実現することはだれにも異  
議はないはず。

大内 水源税が実現しなかった一因には、水は  
自然に享受できるものと考えていることもある  
のではないか。この二〇年ほどで家計に占める  
エネルギー消費は二〇％増えているが、そのう  
ちの大部分は上水道使用量の増大によるとい  
うことだ。

秦 水源税は我々上流としては水源としての安  
定性を保つために必要だと提唱している。矢作  
川上流の根羽村などでは愛知県の豊田市などと  
提携し、下流域で水量一皿当たり一円として積  
立をし、その基金の果実を水源の保全に使うと  
いう仕組みを作った。しかし法として普遍的な  
制度としないとい、上流は安心して林地の手入れ  
をすることはできない。何年間も放置された山  
は一度に手入れすることはできない。手遅れ林  
分には通常の何倍もの費用がかかるので、むし  
ろ伐って植え替えの方が安上がりになるくらい  
だ。仕方がなく一時的に枯らして減らす方法を  
とっている林家もある。

### ・間伐の促進策を助成

熱心な林家は金を出せば間伐をする。しかし  
今一般の林家が間伐しない理由は、国は伐った  
まま山に放置して腐らせることを勧めるが、実  
際に手入れをしてきた人たちにとっては山に捨  
てるということではできないからだ。

大内 倒木は腐る過程で炭酸ガスを放出する  
から伐り捨て間伐は良くない。

阿部 最近間伐材の利用開発がすすみ、木の  
ロックや木レンガなどに使われる量も多くなっ  
てきている。山形県には「間伐材開発技術セン  
ター」という団体があり、代表は金山町の私の  
先輩だが地元の間伐材利用にとりくんでいる。

これを全国的に普及させるには、国や地方自  
治体の公共事業で間伐材の使用を義務づけるこ  
とが必要だ。利用がふえ少しでも収入になれば、  
林家も励みが出てくる。

林野庁も熊本宮林局が「ウッドブロック」の  
特許をもっているのだから、もっと宣伝すれば  
良いと思う。国有林の治山や土木工事の仕様書  
に条件をつければなお効果的だ。政府は間伐材  
利用の促進策を打ち出すべきだ。

萩野 間伐材については、パルプ会社に販売す  
る仕組みにすべきだというのが持論だ。パルプ  
会社は工場着で立米一万円以内なら喜んで買う。  
間伐材搬出にかかる費用との差額をパルプ会社  
に補助すれば、日本中の間伐材は全て有効利用  
できるはずだ。

現在の仕組みは間伐材を搬出するための書類

を通すだけで森林組合に四割を手数料として取られる。組合の生活費を稼ぎ出すような補助金制度はぜひとも改めるべきだ。

秦 スギの間伐材でもパルプ材になるのか。

萩野 昭和一三年のパルプ増産五カ年計画ではスギ・ヒノキ・マツの間伐材が重要な位置を占めていた。

山林局は「民有林間伐材販売斡旋事業」を強力にすすめた。

秦 松喰虫にやられたマツは山に捨てているが、有効利用の方法はないか。

萩野 もちろんパルプ材として使える。日本では昭和一一年から王子製紙がアカマツを使い始め、昭和三〇年代の前半までの日本のパルプ工業はアカマツ主体だった。

秦 アカマツは主に構造材として育林してきたので、松喰虫にやられてもすぐに伐らない。しかし、村有林としても二〇町歩ほどの松林があり被害が増えるばかりなので、パルプ材として売れるなら伐ることを考える。

特に松喰虫にやられた林分は県にとっても多額の費用がかかる、頭の痛い問題。早く伐って広葉樹に変えた方がいいと思う。

阿部 薬剤を使うのではなく、伐ってしまう方がよい。政府の松枯れ対策の助成には「特別伐倒駆除」というがあるので、県の方に要請してみたらどうか。

秦 山から出材するまでに大変な費用がかかる。パルプにするなら出材の仕方でもまた変わる。

大内 陶器産地の窯元などでは燃料用のマツが

手に入らなくなって困っている。

秦 松喰虫のマツはパルプにできないとも聞いていた。そういう情報が我々のところに届かない。また間伐材の出材にも補助金が出るのであれば間伐は推進されると思う。

阿部 林野庁は、都道府県との連携はよいが、その先となると特別な情報機能が必要になってくる。

大内 古紙から再生紙を作るにしても、繊維が短くなっていくから五、六回がリサイクルの限度。したがってバージンパルプの需要はなくなる。

日本の製紙会社はいま盛んに海外で植林をしているが、ほとんどユーカリだ。ユーカリは非常に土地を痩せさせるので、一代二代ぐらいし

か持たないだろう。

内山 最後に付け加えることがありましたら。

### ・発想の転機を

大内 ここまで来たら、国有林だけ分離して考えても意味がない。日本の山や林業全体、農村問題でもある。その中で国有林をどう位置づけ、どんな機能を担当させるのか、それをよりよく発揮させるにはどんな仕組みが必要か、という順序で考えるべきであるのに、借金の金勘定から入り、その辻褄合わせのために人員整理や払い下げ論が出てくるというのは逆立ちである。そういう発想では国有林問題は悪化するばかりだろう。

## 森林の未来を憂えて国民森林会議提言集

国民森林会議では創立一五周年を記念して今までに行った提言を「提言集」にまとめ発行しました。

定価一、〇〇〇円(税含む・送料別)

申込先 東京都港区赤坂一―九―一三

三合堂ビル内

### 国民森林会議

〇三(三五八三)二三五七番

振替口座 東京〇〇二〇一七〇〇九六

序 文……隅谷三喜男

### 〈提言〉

森林が人間を育てる(85年3月)

国民のための国有林を(86年4月)

森林の中に明日がある(86年4月)

都市に森と緑を！(87年4月)

森林相続税の適正化を求める(88年4月)

「国民森林基金」の設置を(89年4月)

森林の充実のために(92年4月)

新たな「河川哲学」の確立をめざして(95年3月)

山村対策の転換をめざして(96年3月)

再度・国民のための国有林再建を(97年3月)

自然活用型総合産業の創造をめざして(97年3月)

新たな山村社会像をつくりだすために(97年4月)

あとがき……大内 力

# 甲州流治水に学ぶ環境政策

山梨県環境局総務課課長補佐 山本幹雄

## 一、信玄治世の基本

武田信玄治世四〇〇年後の今でも、山梨県民は「信玄侯」と尊称し敬愛している。その治世の基準は二六歳の時に定めた「甲州新法度（信玄家法）」である。その特徴は個々の事情への柔軟な対応と、民意を汲み上げる公平さである。

例えば、①年貢の算出基準である土地の調査は検査吏員による再調査、訂正もできる。②隠田は発見した時点から課税する。百姓が役人と話し合うか、調査員が調査して定める。

このように裁判制度や検査吏員、調査員などの導入により公平さが保たれる仕組み。従ってその政権の基盤は「武田二十四衆」という親子分の関係であったものの、徳川のような支配型でなく、人と人とのつながりを大切に「ネットワーク型」であったと言える。

## 二、信玄の治水政策

これまでに入手した山梨の歴史の記述は七四〇

年頃から始まるが記録が豊富になる一四〇〇年代以降について洪水、干ばつ、理由不明の飢饉の三種の被害が発生した年を一覧表にし、釜無川、御勅使川、笛吹川、相模川という発生区域も併記した資料をつくって考えたことをお話ししたい。

### (1) 甲州流治水の象徴「信玄堤」

信玄の治世が始まった翌年の一五四三年に大災害が起きた。発生場所は南アルプスに源流を持つ釜無川に支流の御勅使川（みだいがわ）が合流する地点であった。信玄はこの災害直後からここに「信玄堤」を築き始め二〇年を費やして完成した。

この完成により一六〇〇年代中頃までの約百年は、その前後と比べて水害による被害が顕著に減少している。東流する築造以前の御勅使川の旧流路は非常に不安定でその範囲は南北五キロにわたった。最初に地盤の堅牢な箇所を開削し、従来より北側に御勅使川の流路を固定した。合流点付近には「十六石」と呼ばれる巨岩を配

して水勢を弱め、そして奔流を合流地点対岸（釜無川左岸）の基盤石である「高岩」にぶつけるようにした。

### (2) 「将棋頭」の築造

また御勅使川の両岸には「将棋頭」という堤防が三カ所築かれた。これは上流に向かって将棋の駒の形に石を積み上げたもので、水勢を分断するための堤防である。

大正時代発行の国土地理院五万分の一地図には二カ所の位置が記載されている。そのうち右岸側のものは現在の公園内に、左岸側のものは工業団地内にある。痕跡を県史跡として保存している。

このような工事をした上で、信玄堤を築造し、洪水時にはここから水が堤内外を出入りするよう工夫された。

これにより釜無川左岸は守られ、左岸側の甲府盆地では米の安定した生産が可能になった。しかし右岸はこれ以降も何度か決壊している。

信玄はこの堤の維持要員として、九〇世帯に

家と土地と田を与えここに強制移住させた。

なお築堤に使われた礫や土の産地はまだ解明されていない。だが地形的にも両河川の氾濫域が重なる場所であり、元からあった自然堤防の上に築造して完成させたと考えている人もいる。

### (3) 「万力(まんりき)林」の造成

また、埼玉秩父山地に発する笛吹川に重川と日川という二本の支流が合流する地点も災害の多発地点であって、この地点も水害対策の重要地点とされた。ここに造成された「万力林」も信玄治世のものといわれており、造林は一五一七年から始まり一五八五年に完成したとされている。現在では災害防備保安林になっている。

### (4) 信玄治水の基本的な考え方

甲州流治水とも呼ばれるその要点は次の通り。  
①川幅を広くとり、そこに雁行堤(ハの字形の堤防)を築く。それにより溢れた水は堤防内に閉じ込められることなく、外へも流れていく。

②これは、その中で「水を遊ばせる」という考え方に基づく。水がゆっくりと流れ地下水をかん養することで、治水だけでなく干ばつへの備えという意味を持つ。この考え方は内陸治水としての甲州流治水の要であった。

### ③堤防の外に造林する(川除け林地)。

## 三、徳川時代の治水政策

### (1) 新田開発と甲州流治水の消滅

甲州流治水が洪水の減少と流路安定をもたら

した結果、徳川治世がはじまってまもなくの一六一三年に富士川舟運が開始され、静岡から甲府盆地出口の鵜沢まで運行可能となった。

しかし甲府盆地は直轄領とされ、新田開発による米の増産策がとられたため、浅尾堰、両村堰などの用水路が築かれた。中でも徳島堰は、一六〇〇年代後半に富士川舟運を長野まで延長するため、江戸の角倉了以が開削を始めたものとして有名。

このような一連の工事は甲州流治水の基準を無視し、甲州流治水で広く確保された土地を水田に転換していくものであった。このため一六〇〇年代半ばから大洪水が発生し始め、同時に干ばつ被害も目立ってくる。つまり水田の開発と災害の発生とは一体のものであった。

### (2) 「紀州流治水」の開始

被害の増大に対処するため一七三六年に幕府は「川除け仕様帳」を策定、甲州流から「紀州流」へと治水政策を転換した。

「紀州流」というのは、堤防を締め切ってできるだけ早く海へ流してしまおうという、海に依拠した治水方法である。

しかしこの治水方法では洪水は減少せずコンスタントに発生し続け、干ばつも急増していった。水を遊ばせることがなくなって雨量の多少が直ちに洪水や干ばつに結び付くことになったためだ。

その結果、堤防外の農地の方が川床よりも低くなってしまふ「天井川化」が一七〇〇年代半ばから急速に現れてくる。一七五六年には笛吹

川流域の砂原村(現在の石和町)で、床掘りの請願が出されている。

### (3) 近代以降の治水政策

近代以降の山梨県での水の状況にも少し触れておく。明治一四年にコレラが全国的に流行し、これを機に当時浅井戸に頼っていた飲料水源を河川水に切り替えていった。ところが昭和の初めに、従来より深く掘れる井戸掘り技術(上総掘り)が普及したことから、再び地下水へ依存するようになった。

それ以降山梨県の飲料水源は地下水と河川の二本立てであり、最高時には地下水が全体の七〇%を占めていた。現在でも地下水への依存率は五〇%という、他県に比べて高い状況にある。これは、甲府盆地は砂礫が厚く地下水が安定して取水できることになっている。

## 四、信玄の山林制度

治水の考え方と山林制度とは表裏一体を成しており、非常に興味深いものとなっている。

### ①「公林」＝別称「おはやし」の設置

森林整備を公的に行い、一般人は伐採できない。目的は治水などの土木公共工事の資材調達。伐採したら必ず植林した。

### ②「川除け林」の造成

広葉樹林や竹林などによって構成する水害防備のための平地林。信玄堤、万力林、金川の平地林など。

### ③「掟」の制定

当時の農民は農家林家であって、林産物

や下草の利用などは生活に不可欠であった。

このため信玄は地元住民がそれら林産物採取のために山に入ることは自由とした。しかし治世の安定は人口を増加させ、山に関する争いも増えていった。そのため村ごとに採取の区域、対象物、採取の時期などを詳細に決め、さらに採取物を他国に売ることが禁止、自家消費のみとするなどの「掟」を制定した。これは入会制度の出発点となった。

#### ④「山口衆」の任命

前項の掟を守らせるため、山の入口に数名の取締り人を置いた。特に正月や盆には七、八名に増員し秩序維持に努めた。

### 五、徳川時代の山林制度

このような制度は、直轄領となった徳川時代にも引き継がれた。

#### ①「御林（おはやし）」の設置

公用材備蓄のための「御林」、水害防止のための「御川除林」のほか、鷹狩り用の雛鷹を育てるための「御巢鷹山」も設置され、用途も範囲も拡大もされた。

#### ②「御朱印山林」の設置

支配者は心の安定を神社仏閣に求めたので、藩主が土地を寄進した場合は無租税地とした。明治期に一時衰退したものの、現在でも残る優良な寺社の林地の由来はこの制度にある。

#### ③「入会山」または「小物成山」

「小物成」とは用材、燃料、肥料、馬糧

などの農業用必需物資のこと。江戸幕府は林産物採取も課税対象とし、「山年貢」（山役、山手米、薪山年貢、御林草銭など）を制定した。

### 六、明治期の山林制度

本来ならば、明治六年に官民有地への区分整理を行い地租を設けた時点で入会山は民有林となり消滅するはずだった。しかし当時の山梨県令は、入会山を官有林とし、入会の慣行がある山に関してはそれを継続するように内務省に上申し、受け入れられた（明治一四年）。

さらに明治二三年には、県下の官有林・官有山林原野が全て「御料地」に編入された。この結果、利用しながらも課税されないという、官民有区分の原則とは異った形がとられた。

その後明治四三年に大災害が発生し、「入会御料地」を県有財産として御下賜され、今日の「恩賜県有財産」が誕生した。

従って「県有林」といっても信玄以来の入会の思想が受け継がれており、単純な所有形態になっていない。

### 七、住民主体の環境保全へ

以上のように信玄時代からの遺産を引き継いできた側面は、現在でもいくつかがみられる。しかし昭和三〇年代後半に始まった高度経済成長以来の私たちの生活は自然から離れ、身近かな環境を変えてしまったことで、様々な環境問題が発生している。

次の話題として、現在取組んでいる事例を紹介したい。

#### (1) 桂川・相模川流域環境保全推進事業

この流域は信玄の領地ではなく、当時小山村氏の領地であった所。この事業は、桂川・相模川を対象流域として、山梨・神奈川県で森林・土地利用・水利用などを環境保全の視点からとらえなおそうというもの（平成七年度から九年度まで）。

そのきっかけは昭和五五年に神奈川県知事が山梨県を訪れ、相模川水系の水質保全について意見交換をしたこと。その後平成四年に「山梨県・神奈川県水質保全連絡会議」が設置され、平成七年にこの推進事業を行うことが合意された。

両県の動きとは別に「生活クラブ生協」が流域全体の上下流の市民レベルでのネットワークを設立した。また神奈川県側では「なぎさ・相模川プラン推進室」が中心となり環境保全活動をしている市民グループをネットワーク化していった。

また桂川は昔から鮎釣りのメッカであったが、最近のゴミ増加と汚染を嘆く釣り人たちの呼びかけで「桂川をきれいにする会」が設立された。

#### (2) 市民が担う環境政策

このように両県の動きに合わせて市民レベルでネットワークが次々に誕生していった。

こうした市民ネットワークを支援するため今年二月に中央線沿線の藤野町において一泊二日のフォーラムを開催した。このフォーラムに

は住民だけでなく両県の市町村担当者や建設省の管轄事務所から総数一七〇人が参加した。会場では森・水・ゴミ・生物との共生・公共工事・市民参加の六分会に分かれて討議した。

このフォーラムの成果を市民からの提案という形にまとめるため、市民会議が誕生し、月に二回、流域の中間地点の八王子に集まり作業が進められている。さらに九月二十七日には二回目のフォーラムを開催し、中間発表をする計画。

他方、環境問題に関心のある事業者も定期的に会合を開き、意見を提言化する作業を進めている。なお事業者は、流域企業の他は水道事業者・電気事業者(東電)・農協・漁協・森林組合、青年会議所など。

また両県と流域の二五市町村も自治体としての立場から見た流域の課題をまとめている。

このような手法により今年の六月になって大體三者の意見が出揃った。

(3) 「流域アジェンダ」づくりへ

今年七月から市民・事業者・行政の三者の合意形成に向け「アジェンダ21桂川・相模川(仮称)検討委員会」を開催している。

この検討委員会では環境の保全のための行動指針となる「流域アジェンダ(仮称)」を策定し、これを推進する母体となる「流域協議会」を設立するための合意形成を目指し、話し合を進めている。

この事業は一九九二年に地球サミットで採択された「アジェンダ21」二十一世紀のための人類の行動計画」の中の第二十八章「地方公共団体は、市民、地域団体および民間企業と対話を行い、「ローカルアジェンダ21」を採択すべき

である」を受けたものである。

行政は一般的に意識調査やシンポジウムで出された市民の意見を参考に計画を策定するという手法をとる。その結果、計画の推進には改めて普及啓発事業が必要になる。

それに対してアジェンダの手法は、市民が策定主体であり実行主体となり実現にも責任を負うという仕組み。今回の事業はこれを厳直に実行しようというもので、対話を通しての計画・実行・チェックを基本に、三者が集まって能率は悪いが真剣な議論を重ねているところだ。

県にとっても初めての試みであり、評価はまだ定まっていないが、こうした手法での計画づくりの一事例として次につなげたいと考えている。その結果はまた別の機会に紹介したい。

## イギリスの森林ボランティア制度

九州芸術工科大学教授 重松敏則

### ◇守られている風景

一九五九年設立のBTCV(British Trust for Conservation Volunteers)の活動状況、里山・田園環境の保全活動の実態などをスライドで紹介したい。

●生け垣や樹々に縁どられたイギリスの典型的な風景。西暦一世紀前後にローマ人が侵入して原生林を破壊し放牧地にした。一時は5%に減った森林率も、戦後の政策により一〇%にまで

回復した。

囲い込み運動の遺産としての生け垣や石垣は、景観上のメリハリを形成し野性生物の生息場所や避難場所でもある。また牛馬による耕作の跡き残しや有機農業も、雑草の共存を可能にして野性生物の生存を助けていた。

●イギリス国民はこのような風景、環境を国民的な遺産として非常に愛している。

●戦後、農業の機械化に伴い生け垣などが取り払われ、単作化や農薬・化学肥料の大量使用が進んだ。その結果風景が急激に変化し、野性生物の抛り所、田園の風景を守ろうという科学者や市民の運動が始まった。

#### ◇BTCVの来歴と現状

●BTCVは一九五九年に自然保護隊としてロンドン郊外において四二人の会員でスタートした。ほぼ一〇年後の七〇年、全国展開を目指して現在の名称に変更し再発足した。

●自然保護隊時代の活動の目標は①伝統的景観の保全、②会員に対する自然保護の教育・実践指導、③自然保護区など学術的に重要な場所の維持・管理を支援する。

再発足に際して次の目標が付加された。

④田園地域における教育やアメニティ利用に貢献する、⑤都市域における環境保全、自然復元活動を支援・促進する、⑥国民全体に環境に対する認識を啓発する、⑦学校教育現場での実践的な環境保全教育、自然保護教育を支援する。

●BTCVの地方事務所は現在一〇〇、地域保全グループも二〇〇〇近くある。BTCV自体は慈善団体であるから、八五年現在五つ子会社（職員は一五〇人ほど）で環境グッズの製作などの事業を行い、その利益を活動資金としている。

●BTCVの財政収入に占める助成金と寄付の

割合。八九年時点で①中央政府および国立機関 約三億一〇〇〇万円（二八・七％）②地方自治体など一億三〇〇〇万円（二二・一％）③財団・企業・個人二億三六〇〇万円（二二・九％）④その他一億四七〇〇万円（一三・六％）。合計約八億二六〇〇万円ほど。助成金以外の収入は二三・七％。年間約一億円の予算規模で活動している。（表一四〇円計算）

日本のNGOに比べ行政や企業の全面的支援があり、その裏付けにより全国的なキメ細かい活動が可能になっている。

一時期共産主義者の活動だとのデマを流されるなど苦しい時期もあったようだが、地道な活動により、国民の健康づくり、生涯教育、環境教育に役立つ、個人個人の連帯感を醸成するという認識が行政や企業の中に生まれ、積極的な支援となっていた。

活動実績としては、九五年までに延べ五〇万人のボランティアを直接間接に組織し、二〇〇〇以上の学校や地域の活動を支援してきた。ボランティアのトレーニングは毎年七五〇〇人ずつ。ボランティア・リーダーの国内登録は四〇〇〇人ほど。組織運営スタッフは専従が二五〇人、それにボランティアスタッフが一八〇〇人以上。六〇カ国以上で国際アクションを実施。国際ワーキング・ホリデーのボランティア・リーダーは三〇〇四〇人ほどが登録され、毎年二カ国で七〇以上の国際キャンプを開催している。

#### ◇保全合宿

●活動の一つである一週間の保全合宿。泊まり込みで石垣の積み直し、生け垣の復元、全国一四万キロメートルに及ぶ自然歩道（フットパス）の補修、里山の間伐や柴刈りなどを行う。自然の保全活動を通じた休暇という意味で「ナチュラル・ブレイク」と称する。

●会員向けに年に二回、常に全国で実施されている保全合宿の案内を郵送。その案内の一例。日時・場所、プロジェクトの目的、具体的な作業の例、付近の歴史的な説明などとともに、作業のハードさが五段階で表示してある。また宿舍の設備や参加費、集合場所も明記してある。

●保全合宿での主要な作業は次の五項目。

①森林管理（伐採、除伐、搬出、植林、育林など）②田園地域へのアクセスの整備と景観保全、③野性生物の生息環境の保全、④海岸景観の保全、⑤歴史的遺産の保全と教育。

●参加資格は一六〜七〇歳。外国人は一八歳以上の制限付き。安全管理や親密な交流のため一グループは二人まで。また連帯を広げたいため友人同士での参加は二人まで。

またボランティア活動は自分自身のレベルアップと人生を豊かにするものとの意味から応分の参加費を支払う（申し込み金を含めて二五〜三〇ポンド）。

#### ◇保全合宿の実際

●一九九〇年に私が参加した時の記録。

集会所から専用の小型バスで目的地へ。宿泊施設は村の集会所のような所。到着後すぐにスタッフが用意した食料で参加者の中の当番が料理する。

●参加者は寝袋持参。風呂は近くの支援農家で借りる。また食後にはバブで歓談を楽しむ。

●翌日の朝食後、全員で昼食用のサンドイッチを作ってから出発。作業の前に、昼食やお茶のための火を起こす。リーダーから火の起こし方を習う。

●参加者の属性。リーダーは二十歳のコンピュータ会社社員。年に五、六回休暇を取って参加とのことだった。サブリーダー三三歳はBTCVの長期ボランティア。一般参加者は三〇代四人、二〇代二人、四〇代一人。三五歳の男性は技術訓練コース(後述)でチェンソーの免許を得た人。

●一週間の合宿の中間頃にお弁当を持って歴史的な町を訪ね散策するなどの遠足がある。また、作業場所が国立自然保護区だったので、管理官から林班ごとの管理方法などの説明も受けられた。

●週末または平日の日帰りのコースもある。できるだけ多くの人々が参加し、地域の環境問題を地域の人々の考え方で解決していくため。子供向けや身体障害者のためのコースもある。子育て中の若い母親も参加できるように保育のスタッフも用意されている。

保全合宿参加者は九〇年には六万人、九五年には八・五万人と増えている。

●一般に夏休みや春休みなどは学生が多いが、週末の場合は中高年が多い。

また学生たちは保全合宿をハシゴして全国を安く旅行し、かつ地域ごとに参加者と友達になってホームステイをしたりしている。日本でもこういうシステムができれば、学生同士の交流ができ見聞も深まると思う。

#### ◇里山管理の方法

●一八世紀に移入された外来種のクリを伐って在来のハシバミの苗木を植える作業。

●イギリスの柴刈り風景。里山管理は日本特有と思われているが、どの国でも人々は生活の必要上人為的な管理を行ってきた。しかしイギリスでも燃料革命によって管理が放棄され、その結果密生してワイルド・フラワー(日本でいうカタクリ・イチリンソウなどの春植物)が消え、チョウやハチが来なくなり、それをエサとする野鳥が来なくなった。この里山を再生するために手入れをする。

●その結果、ブルーベルという野生のヒヤシンスが勢いを盛り返してきた。

●一面花園になった風景。手入れを繰り返すことで林床が大変開放的なハビタットとなっていく。私は西洋の童話に登場する森の中の花園は単なる作り話だと思っていたが、実際に森一面が花園になることを知り大変感激した。

●チェンソーを使って十人分の伐採をする参加者がいると、それを見て訓練コースへの参加を希望する人が出てきたりする。

●訓練コースの内容は非常にキメ細かく多岐にわたって用意されている。①森林の生態・調査・管理、②伐出・植樹、③新成林の管理・クラフト、④池と湿地、⑤放牧地とヒース原野、⑥フットパス、⑦境界工、⑧活動運営・リーダーシップ、⑨その他。

例えば①のコースでは樹木の識別・キノコの識別・森林生態と調査・森林生物環境アセス・森林管理計画、森林保全、森林哺乳動物の保全調査という項目が含まれている。

また②では伐採技術・チェンソー操作(一、二、三段階に区分)、ウインチ操作、苗木の植え付け・植え付け後の育成という項目。

⑧ではリーダーになるには・リーダーシップ(衝突と調整)・コミュニケーションの結成法・現地調査・運営計画・グループ指導・救急・道具の保守と管理・編集と出版。

●リーダーが素人の参加者を指導して、伐倒作業を安全に行う。間伐後の払った枝は伐り株に被せ、新芽を野ウサギなどの食害から防ぐ。

●間伐材が多い場合は市場に出すが、少ない場合は林道沿いに積み上げてトカゲなどの生息場所を提供する。

●作業の合間に火を起こしてお茶の時間を持つ。このような交流から仲間意識が芽生え、何度も参加する人が増えていく。スタッフも、一度でも参加してもらうことが非常に重要なカギであると言っていた。

●BTCVでは、一般の市民だけでなく、農業者や森林の持ち主を対象とした学習会を開き、

従来の生産性追求の経営ではなく、環境に配慮した経営方法を考えるよう働きかけている。

●その学習風景。室内での講習とともに現場での説明もある。

#### ◇フットパス

●総延長一四万キロにわたるフットパスは、イギリス国民の余暇活動の重要な拠点である。牧場、教会、農場、村の中の墓地など、通行権の設定された所を自由に通行できる。

●国民が田園や里山を歩くことで、環境に対する認識、国土に対する愛着を深め、同時に農林業の重要性を理解するなどの効果を狙い政府も維持管理に力を入れている。

●維持管理の例。放置するとブッシュになり見通しがきかなくなる場所も、BTCVが政府の助成も得ながら、ブルーベルが咲く魅力的な小道にしている。

●BTCVの地方事務所のスタッフと県の職員。どちらもユニークな経歴の人材を豊富に抱えている。互いに連携して市民ボランティアをコーディネートし、森林や田園環境の保全・管理の重要な一翼を担っている。

#### ◇日本での試み

●日本でも一〇年ほど前、市民参加による里山管理、農地管理のための潜在力を掘り起こそうと、企業の研究助成を得て市民に呼びかけた。

●九四年にはBTCVと連携してインターナショナル・ワーキング・ホリデーの第一回を橋本市

で開催した。日本の歴史的な文化遺産としての棚田が放置され、石垣も崩れはじめている。

●イギリスからも五人のボランティアが参加し、地域の人たちと石垣や棚田の修復をした。またヒノキ林の間伐をしたり、地元のお年寄りの指導でワラ草履作りに挑戦した。

●また保全活動に通ってくる市民の利便性を考えて道具小屋を建てた。間伐材を用い、地元の人の指導でワラ葺き屋根とし、技術の受け継ぎも試みた。

●技術指導をした八三歳と七〇歳の老人たちも、私たちの依頼を受け生き生きと輝いていた。自分たちの農林業への自信とともに、都市住民との共通体験や認識の共有に、充実感や喜びを感じたようだ。

●一昨年は高知県の中土佐村で竹林やスギ林の間伐材を使いトンボ池を作った、夜は地元婦人会で親善のための交流会を開催してくれた。

●今年五月には兵庫県で第四回を開催。BTCVのリーダーが間伐材を活用した山道作りを实地指導した。

●同時に国際シンポジウムも開催し、日・英・米・ニュージーランドの各国代表が報告をした。

●今年一〇月には第五回を福岡県黒木町で開催した。スギの枝下ろしは子供も参加し、体を動かして作業する重要性を学ぶ機会となった。

#### 〈質疑応答〉

◇森林管理の中に「伐採」があり感銘した。日本では伐ることは悪という認識が強く、OD

Aでも伐木関係のプログラムはなくなっている。その結果野放し状態も出てきている。

◇訓練コースの中の「コミュニティの結成」と具体的には何か。

重松 初対面の集団の心をつなぎ、機能させるために必要なことを学ぶ。

◇神奈川県でも同様のことをやっているが、里山管理の基本はどこに置くべきか。

重松 日本と違い、里山のような二次林は人間の管理により野性動植物のハビタットが再び成立するという考えが定着している。そのようなタイプの自然を守るためには積極的に入力するというのが基本的姿勢。

◇その場合、潜在的な植生と人為的に完成された植生の、どちらを重視するのか。

重松 ケース・バイ・ケースだ。例えば、原野に火入れをし続けた歴史的経緯から生じたヒースの生態系を伝統的生態系と考え、侵入木を除去したり、腐植土を除去して土地を痩せさせるなど、そこに応じた管理をしている。

◇その選択や意思決定をするのはどこか。

重松 スタッフが地域の大学の生態系学者、国立公園の監督官などの指導を受けて行う。

◇地域の住民にはどう対処するのか。

重松 生態系や保護の目的、作業内容などを説明し、意味が理解されるよう徹底している。

◇対象とするのはどんな土地か。

重松 自然保護区からナショナルトラストの管理地などさまざま。一般農家の生け垣や石積みなどの場合は農家がBTCVに費用を支払

うが、その後政府の助成金が農家に下りる。  
◇他団体との関係は。

重松 連帯協力の相手と同時にライバル。  
一八九八年誕生の「ナショナル・トラスト」  
は土地の買い取りで完全な保護を図るとい  
う戦略。それに対してBTCVは財産の保有は  
せずボランティアを組織して派遣するという  
戦略。また「グランド・ワーク」は企業と市  
民・行政のパートナー手法で環境事業を行  
う。グランドワークの設立時にはBTCVもノウ  
ハウを伝授するなど応援したが、都市の環境  
改善主体の活動から、組織拡大・全国展開に  
伴い郊外でBTCVと競合するようになっ  
ている。政府は、一団体の独占を防ぎ組織を  
活性化すると肯定的に見ているようだ。

◇私有地での地主との利害調整はどうするの  
重松 環境への認識を持つ篤農家からの個人的  
依頼が基本。県の職員も人によっては民間企  
業に委託する。それは一般農家も同じ。  
ただ政府は余剰食糧問題から有休農地への  
落葉広葉樹植林を助成しており、その作業を  
BTCVが県や農家との連携により担ったり  
している。

◇私有地に多い里山の保全は利用が基本。収穫  
を含めた新たな利用方法を提起したいが。  
重松 私は管理しきれない雑木林のかなりの部  
分は原生林に戻してもいいと考えている。し  
かし人為的な環境に対応した生態系がすで  
にある以上、一方では的確な管理が必要だ。  
◇イギリスは国土を開発しつくしたので、歴史

的な景観維持の要求が強いのでは。

重松 半自然の維持管理を重視する一方、自分  
たちが壊した自然の復元にも大変な情熱を傾  
けていて、森林率二五%を目標としている。  
◇日本では山の手入れをする人が減少している。  
このような活動が力になる見通しは。

重松 気楽に余暇活動として参加できるシステ  
ムを作れば潜在的労働力は掘り起こせると思  
う。それにより地元農林業を刺激し、参加  
体験を通して共通認識の輪が広がれば政治に  
も反映させられるだろうし、新たな担い手も  
育つだろう。

◇イギリスの私有林では境界に壁があった。  
重松 日本と違い私有意識が強い。そのためフッ  
トパスの重要性は高く、政府が土地所有者と  
交渉して拡大に努めている。

◇BTCVの法的性格は。  
重松 CHARITABLE ORGANIZ  
ATIONという政府認定組織。イギリスで  
は、NGOは駆け出しで、実績がなくても登  
録され助成対象となる。育成のチャンスを用  
意する点を日本も学んでほしい。BTCVは  
保守党も労働党も重要なNGOとして評価し  
ている。

以上

# 緑を子どもたちの手に!

4月2日は  
子どもの本の日

東京 有楽町朝日ホール 入場料お一人2,000円  
先着お申込順600名様

共催 (株)日本国際児童図書評議会 (JBBY)  
朝日新聞社  
後援 (株)国土緑化推進機構 (グリーンキャンペーン協賛)  
紀伊國屋書店・子どもと本の出会いの会

申込方法 参加費を郵便振替で送金の上、往復はがきにお名前・  
ご住所・電話番号を明記して、下記までお送りくださ  
い。ご入金が確認できしだい参加証をお送ります。  
(恐れ入りますが、振替手数料はご負担ください。返信  
はがきが参加証になりますので、ご入場の際、係にお  
渡してください。)

郵便振替先 口座番号 00180-1-80781  
名義 (株)日本国際児童図書評議会  
お申込み・お問合せ (株)日本国際児童図書評議会 (JBBY) 事務局



とみやま かずこ 評論家、  
立正大学教授。水問題を林業、  
農業の問題まで深めた。著書  
に「水と緑と土」「川は生きて  
いる」「水の文化史」など多数。



会場 有楽町朝日ホール  
(有楽町マリオン11F:  
☎03-3284-0131)  
JR線 有楽町中央口または銀座口  
地下鉄 (丸ノ内線・銀座線・日比谷線)  
銀座駅C4出口  
有楽町線 有楽町駅A-6、A-7出口

子どもの本の日記念講演会  
講師 富山和子

# ヒマラヤの下の森林協力(続) — (第二回)

## || 山村総合開発を通じての森林保全へ向けて ||

20000  
渡辺 桂

(前 国際協力事業団専門員)

再訪したネパールでは、政治改革の嵐に前後して森林保全政策もかなり変化を見せていた。熱帯林業行動計画のネパール版である林業部門マスタープランができていたが、その実行方針は議論だおれで、中央の膨張と現場の弱体化がはっきりしていた。この状況で何ができるか頭をひねった末、とりあえず小規模のプロジェクトを開始して時機を待つことに決めた。そこであとで役に立つ基礎資料を集めることにして林業普及ニーズ調査を實行しながら情勢の変化を待った。

### 三、「林業普及プロジェクト」の開始 変わらないもの

一九九一年のネパールはすべてが過渡期ではないかと思われた。「民主化」は達成されたが、どの政党も将来何をしたらいいのかイメージが浮かんでいないようだ。役人たちは各党が公約した大規模行革の到来におびえながら、それでも従来の役割に固執して、改革の路線を探ろう

とはしない。嵐のまえの静けさだ。山間部の民衆だけは変わらずに黙々と歩き続けている。だが、カトマンズの暮らしは大いに変わった。

十年前にはやせた鶏を買ってきて、片手一杯の肉にするのが家付きコックの大事な仕事だったのに、今は雨後の竹の子のように現われた「スーパーマーケット」でパックしてあるブロイラーのチキンを売っている。スーパーといっても大きさは個人商店なみで、とてもアメリカや日本の比ではないが、以前のことを思えば外国人の買い物はずいぶん楽になっている。

車の数が激増している。インド製の三輪タクシー(テンポ)も排気ガスをまき散らしながら走り回っている。大気汚染はひどいものだ。以前住んでいた小さな家からきれいに眺められたランタン・ヒマルの山々にもめったにお目にかかれない。輸出目的のトップに躍り出たカーペット生産のおかげでバゲマティ川の汚染もひどい。それだけではなく民主化以後のカトマンズの人口増加は激しく、全体がまさにメキシコシティ

の縮小版になっていた。

### 「個人的な覚悟」

私ごとで恐縮だが、一九八九年にケニアから帰って間もなく胃癌と診断され、切除手術を受けていた。生来のんきな私だが一時暗澹としたのは事実である。幸い初期の発見だったので術後の経過は良く、半年後から海外出張も可能となって、いくつかの仕事もこなしていた。九一年のネパールでの調査は復帰三回目、ちょうど還暦を迎えたばかりだった。専門員の定年は六五歳であと五年だが、これからは念願の現場もあきらめて、市ヶ谷のJICAの研修所で「後進の育成」に心がけることになるのかなと考えていた。しかし、ネパールの今の状況からすれば、かなりのウルトラCを使わないと将来有効な協力はしくめそうにない。愛するネパールのために「最後のご奉公」をしようかという気分になったのは調査の直後からだった。

愛するなどと、はなはだ情緒的な言葉をつかっ

だが、ネパールに惚れている人は他にもたくさんいる。私などは無名のほうで惚れ方の度合いも足りないが、有名人でも世界中に「ネパキチ」がいる。世界銀行の総裁だったロバート・マクナマラはよくお忍びでトレッキングに来ていたそうだし、わが橋本龍太郎首相も学生時代から二十回もネパールを訪問しているそうだ。その頃から世話しているカトマンズ在任の旅行社経営大河原夫妻のおかげで、橋本氏と三回もカトマンズでお会いして面白い話も聞かせて貰ったが、日本では会ったことがない。

よく「なぜネパール、ネパールというのか」と聞かれる。私は「ネパールを女性にたとへると、『美人で気だてがよく、ダラシがなく、ちよっと不潔』だ。意味するところは、ヒマラヤを背負った美しさ、ネパール人の人柄、ダラシがないは文字どおり、不潔というのは消化器伝染病の多さだ」と答える。親しい友人にもう少し注釈をつけるときは「俺の田舎の飲み屋には、美人で、気が良くて、男にだまされてばかりいて、襟足がちよっと汚れている姐さんがいた。俺はどうもそんなタイプに弱いんだ」と追加する。

### 専門家候補がいらない

六月に正式文書の署名がすんで十月協力開始がきまったが、それ以後鋭意探したのになかなか適当な専門家候補が出てこない。老骨の私はカトマンズ勤務だが、あとの二人の専門家はポカラにいて主に山間部の調査を担当することに

なる。ところが、三十人もリストアップした候補者が誰も決まらず、担当の職員は頭を抱えていた。そのとききかけがあつて長野県林務部に勤務している西岡泰久君と会った。彼と話しているうちにその堅実な人柄と広い知識が分かった。なによりもネパール熱に浮かされている。これで一人は決まった。早速林野庁に頼んで役所間の手続きをとって貰う。そのうち以前から知っていた門田毅君がコンタクトしてきた。

\*門田君と出会ったのは彼がまだ学部の子生ころだから、十年以上前だった。修士論文を送ってきたりしていた。「俺よりもネパキチ度は高いな」と思い、その後も記憶に残っていた。のちにも触れるが彼はその後プロジェクトで三年間いっしょに働き、次の協力にも参加した。残念なことにその後一九九七年の一月にセティ川の深い峡谷で死亡した。

彼はフリーの立場だったので、すぐにでもOKだった。これで日本側の体制は整った。そして、秋の長いダサイン休暇前に赴任してその間に生活環境を整えようということになった。

### 思惑違いのいろいろ

休暇の始まる二週間前に荷物が届くように計画して、それを引き取って休暇の間に引越、個人的なことは済ませようと思っていた。ところがタッチの差で間に合わなかった。政府間協力の専門家というのにはある面で不便である。役所の書類ができていなければ荷物の引き取りもできない。ついにその後のティハル休暇と併せてほぼ一か月の間スーツケースの荷物だけで暮

らすことになった。私は最初単身で遅れて家内を呼び寄せるつもりだったので特に困ることもなかったが、気の毒なのは西岡君と奥さんだった。二人はちっとも弱音を吐かなかつたが、二歳でまだおむつの取れない杏子ちゃんを抱えて一か月のホテル住まいはこたえたと思う。

その頃、カトマンズで日本人のドクターM氏と出会い、西岡君をまじえて話をしていたとき、ドクターに「えっ、二歳の子をつれてポカラで勤務するんですか。それは無謀ですよ」と驚かれた。医療施設も信頼できるものがないというのが理由だったが、外国人でポカラに住んでいる人もいるのを知っていた私も心配になった。それよりも西岡君夫妻が挫けるのではないかと惧れたのだが、彼らは黙って赴任していった。そういうことがあったので、病気になるたりしたら大変だなと心配したのだが、杏子ちゃんは強靱な生命力を発揮し、親が下痢しても風邪をひいても彼女は丈夫で、まったく元気に成長した。

### 林業普及ニーズ調査

#### 「中央レベル」

さて最初の仕事はこのニーズ調査である。大きく分けて二つになる。ひとつは中央（カトマンズとその周辺）での調査で、中身は林業部門マスタープランの六実行プログラムの普及ニーズとその取り組み方を調査する。六つのプログラムとは

#### ①村落林業

② 国有林と借地林業

③ 林産業

④ 薬草・香料及び林野副産物

⑤ 土壌保全流域管理

⑥ 遺伝子資源保全

である。それぞれのプログラムについて、普及ニーズは何か、どういう普及活動をしているのか、その効果はどうかなどが主眼で、これは私と森林土壌保全普及広報部長であったスシル・バッツライ氏の仕事である。

「地域レベル」

一方西岡、門田の両君が取り組む地域レベルの調査は、マスタープランのなかでも最重要施策とされている村落林業に絞り、さらにポカラ周辺の西部山間部に限ってそこで実行中の関連七プロジェクトの普及ニーズの把握と、活動の状況がひとつであり、他のひとつは最も重要かつ労力を要する地域住民を対象としたニーズ調査であった。

七プロジェクトの調査は両君の力だけでもできるが、最終的に五四集落、三四四世帯、九二〇人におよんだ住民ニーズの調査までは不可能であった。そのためにポカラにある林科大学実科を卒業したネパール人青年男女二名ずつ計四人を調査助手として採用し、最初は同行して調査に当たり、要領が飲み込めたところで責任をもって単独でも調査に当たれるようにした。

非常に説得的な調査の結果

調査はほぼ一年がかりになった。その中でも住民ニーズ調査がもっとも大がかりなもので、これがその後の協力の設計の基礎をなした。それぞれの調査の要点は次のとおりである。

「中央レベル」

各実行プログラムの取り組み方には大きな違いがあった。

村落林業は最重要施策で、マスタープラン実行予算（推定額）のほぼ半分をこれが占める。

プラン策定直後から援助国の支援約束が殺到し、すでに必要資金額を突破していた。しかし、そなかで最大の世銀／FAOの村落林業プロジェクトでは、はじめタテ割り原則によってFAOが山間部の営林署の村落林業実施を援助し、DANIDA（デンマーク）が職員の訓練と普及を支援することになっていた。ところがデンマークは財政難という理由で訓練だけをとり上げることになり、普及の方は止めてしまった。「JICAが入ってくるのを待っていたんですよ」と若いデンマークの専門家は言うのだが、どう見ても感心した状態ではない。こちらの方針を説明し、普及事業をすぐに展開はできないのでこの調査の結果を見て将来何をやるかを決めるのだというといくぶん落胆したようだった。

同じプログラムで協力していて実績を上げて

いるオーストラリアとスイスの担当者、異口

同音に「いまのプログラムアプローチで村落林

業だけに協力を限ることになったが、現場では

そうはいかない」という。「営林署長は村落林

業と同時に、国有林や林産業さらには林野特産

物の問題も扱わなければならない。ところが森

林局の担当は我々のところには援助が来ないので必要な支援はできないという。結局営林署の仕事全部を援助しなければならず、政府の方針には従えないことになる」が彼らの意見だった。要するにカトマンズで援助国代表たちと中央の役人が議論したあげく決めたタテ割り方式や中央調整は機能していなかった。

オーストラリアとスイスはともに二十年以上の協力の実績があるので、その普及方法には見るべきものがあつた。訓練と普及は事業の一環としてとり扱い、必要に応じてNGOも招き入れて、現場で直接住民と接触する職員の現場での訓練や普及活動に重きを置いていた。

その他のプログラムの林産業と林野副産物にはほとんど援助が表明されていなかった。ここでは林産業者、手漉き紙の製造者らから森林局や現場職員の無関心が一番の問題だといふ多くの意見が寄せられた。やはり森林局の「フォレストラー症候群」は根強く、多様なネパール山間部のニーズには応えていなかった。

\* フォレストラー症候群とは伝統的フォレストラーに共通する次のような心理と行動をいう。

- ① ささやいたり、普通に話したりしない。どなる。
- ② ちびちび飲みはしない、普通に飲んだりしない。がぶ飲みだ。

③ 「長期」とは一年や五年ではない。百年だ。

④ 大きくて真直ぐな木を見るといい気分、それが

たくさんあれば最高だ。

⑤木を愛するが、人間（特に地域住民）は嫌いだ。

⑥何かまずく行くと「木は投票してくれないからな」とボヤク。

だから調査後の勧告では、その目玉として「普及に特化したプロジェクトに全国での普及事業の展開を求めるといふ政府の方針は誤っていて、各プログラムが事業の一部としてそれぞれのニーズに応じた普及（と訓練）を実行すべきである」と述べた。

### 「地域レベル―住民ニーズ」

ひと口に五四集落といってもネパール山間部の調査は平場の農村調査とはまったくちがう。ひとつの集落に入るのでも上ったり下ったり山道を数時間歩くのはざらである。西岡君は「リーダーがカトマンズでゴルフやカラオケをしているとき、われわれは叱咤激励されて山をはい回っていた」という。これは彼の冗談で真実ではないが、「両君の苦労は並み大抵ではなかった。しかし、結果はその労苦に価する貴重なものだった。」

住民調査ではそのニーズの多様性がまず浮き彫りにされた。優先順位で十大ニーズをあげるると次のようになる。

- 第一位 飲料水 ◆
- 第二位 電気 ♥
- 第三位 道路 ◆◆
- 第四位 ヘルスポスト ◆
- 第五位 食糧 ◆
- 第六位 薪、家畜の飼料 ◆

### 第七位 現金 ◆◆

第八位 灌漑用水・施設 ◆

第九位 土壤保全・地じり防止 ◆

第十位 子供の教育 ♥

森林関係のニーズは第六位と第九位になる。

ここで注意していただきたいのは用材ニーズが上がっていないことで、大森林（国有林）経営の目的は住民ニーズとはほとんど関係ないことが分かると思う。林業部門に限って、しかも造林といえば用材樹種を植えたがる森林局のやり方では住民にアピールしないのである。

さらに両君がいみじくも言ったように、これらには「緊急ニーズ」と「憧れニーズ」が混在している。◆をつけたのは緊急で、♥をつけたのは憧れである。つまり◆の方はそれが満たされなければ山村社会の崩壊につながりかねない危険信号であり、♥の方は一概にぜいたくとは言えず、いくらでも生活のレベルを上げていきたいという希望の現れと解釈できよう。ただし、♥の方では住民側でも自己負担がいくらぐらいになるのかなどの計算はなく、しっかりした希望ではないのも特徴であった。◆と♥の両方がついているのはたとえば道路では、病人を早くボカラの病院に連れていくためとか、農産物を販売するためとかいう理由も上がっていたからで、現金の場合はもちろん緊急でも憧れでもあり得る。

もうひとつ重要な点は、森林とか自然環境保全の意識は集落の比較的リッチ、比較的インテリ層にとどまっていた。ところがこういう人た

ちは森に入って薪集めをしたり家畜のえさを取ってきたりしない。実際にこれをするのは女・子供であり、土地なしの貧困層である。彼らはいつも忙しい、難しい話は分からないし話を聞いている暇もない、字も読めない場合が多いからパンフレットなどを貰ってもむだだ。今までの森林保全のメッセージは彼ら、真の森林利用者には届いていなかった。

### 「地域レベル―森林関係七プロジェクト」

七プロジェクトの調査も有効であった。トッブに來たのは住民が積極的に参加してもっとも成功していたCARE（カナダ・アメリカを基盤とする国際NGO）で、成功の理由は住民の多面的なニーズを柔軟に取り入れながら、村落開発を通じての保全活動を組織している点であった。それに反して世銀・FAOのプロジェクトは住民の目からは最低にランクされた。林業部門内の植林や苗畑しか取り上げていないこと、フォレストナーたちの仕事の進め方がおざなりで住民には親しめないことなどが理由であった。これはFAO時代にその開始に携わった私にはちょっとしたショックで、カトマンズの古い友人たちに「いくら良いアイデアでも役人の手にかかるとみんな駄目になってしまふ」とこぼしたが、これは森林局だけに責任を転嫁した嫌いがある。公平に言えば半分以上はプロジェクト設計の責任である。当時住民のニーズが多様であることを知りながら、林業部門の枠を超えて住民参加を達成しようという発想は私の中にもなかった。

# 国民森林会議第一六回総会議案

一九九八年三月二十八日  
東京・本郷・学士会分館

## 総会次第

- 一、開会のことば
- 二、議長選出
- 三、会長あいさつ
- 四、議案の提案・討議
- (1) 経過と方針の提案
- (2) 提言の提案
- (3) 決算報告と予算案提案
- (4) 監査報告
- (5) 討論
- 五、記念講演
- 六、会員の意見交換
- 七、閉会のことば

## 活動の経過報告

### 1 提言委員会の活動

(1) 「山村問題」の第二次・課題として昨年まとめた「自然活用型総合産業の創造をめざし」と「再度・国民のための国有林再建」の提言を「国民と森林」六〇号(四月一日)で発表しました。

「再度・国民のための国有林再建」の提言については、三月二十六日に林野庁長官に申し入れ(大内会長・萩野・木下)後、記者発表も行いました。

また、各方面にも提言の理解を深める取り組みを進めてきました。

(2) 引き続き、平成一〇年のテーマである「山村問題と都市とのかわり」については、一月二日に「提言委員会」を開催して、第一年度の提言草案をまとめました。今後さらに検討(三カ年計画)をしていくことにします。

◇「森林を守る都市社会の創造をめざして」  
検討委員会メンバー

本間 義人 杉本 一 萩野 敏雄  
岡 和夫 内山 節 雨宮 弘子

### 2 公開講座

昨年度は、「現代の都市問題を再検討する―都市論と農山村論の統一を求めて」をテーマに四回の公開講座を行いました。

① 第一回公開講座 四月二日(土)

「新たな森林政策を求めて」

講師 内山 節

② 第二回公開講座 六月二日(土)

「ドングリ銀行と都市市民」

講師 松下 芳樹(香川県林政課)

③ 第三回公開講座 九月三日(土)

「信玄治水から桂川・相模川流域ネットワークまで」

―甲斐の国の治水と森林―

講師 山本 幹雄

④ 第四回公開講座 十一月四日(土)

「イギリスの森林ボランティア制度」

講師 重松 敏則

### 3 山縣家の林業視察

九七年十一月一日に栃木県矢板市の山縣家の経営する森林を視察しました。

視察には、大内会長はじめ三一名が参加して山縣家の森林と林業経営を学びました。視

察内容については、「国民と森林」九八年・六三号で島嘉壽雄さんに報告してもらいました。

#### 4 出版活動

- ① 「国民と森林」の発刊。第六〇号（九七・四・一）、第六一号（九七・七・一）、第六二号（九七・一〇・一）、第六三号（九八・一・一）を発刊。

- ② 国民森林会議創立一五周年記念誌（「国民と森林」の発刊  
「提言集・一九八五年〜一九九七年」

- ③ 小冊子の発刊 提言「再度・国民のための国有林再建」

#### 5 組織の動き

二月一日現在の会員数は、通常会員一五〇名、購読会員四七名、団体一二団体となっております。前年同期ほぼ同じとなっております。

総会・評議員会・幹事会は次の通り開催しました。

- (1) 第一五回総会 九七年三月九日

学士会分館

#### 議題

- ◇九六年度の活動報告 ◇九六年度決算
- ◇九七年度の活動計画 ◇九七年度予算
- ◇役員改選
- ◇その他

§ 記念講演 大石武一（元環境庁長官）

#### (2) 幹事会

- ① 第七四回幹事会 九七年三月九日

学士会分館

#### 議題

◇第一五回総会の役割分担

◇その他

- ② 第七五回幹事会 四月二日

全林野会館

#### 議題

◇九七年度の活動（森林視察場所・日時など）

◇「国民と森林」六二号（夏季）の編集

◇報告・その他

- ③ 第九六回幹事会 六月一四日

学士会分館

#### 議題

◇提言集について 販売方法など

◇森林視察の場所など

◇「国民と森林」六二号（秋季）の編集

◇報告・その他

- ④ 第七七回幹事会 九月二三日

全林野会館

#### 議題

◇提言集について

◇森林視察の場所など

◇「国民と森林」六三号（九八新春号）の編集

◇報告・その他

- ⑤ 第七八回幹事会 一一月二三日

学士会分館

#### 議題

◇「国民と森林」六四号（春季）の編集

企画について

◇来年度事業計画

◇提言「森林を守る都市社会……」のメンバーと日程

◇公開講座の計画

◇報告・その他

- (3) 評議員会 九八年二月一四日

学士会分館

#### 議題

① 第一六回総会議案の検討

② その他

§ 記念講演 「本物の山村づくりがもたらした宮崎市民との交流」

講師 郷田 実（宮崎県綾町町長）

## 一九九八年度の活動計画

### 1 提言委員会と提言の国民運動

引き続き、提言委員会は、既に検討をすすめている「森林を守る都市社会の創造をめざして」について、提言（三ヶ年計画）をまとめていくこととします。

### 2 公開講座

今年度のテーマは、「都市と森林」として次の日程で予定します。

- ① 九八年四月二日（土）一〇時三〇分

全林野会館

- ② 九八年六月二三日（土）一〇時三〇分

全林野会館

- ③ 九八年九月二日（土）一〇時三〇分

学士会分館

2

④九八年二月二日(土) 一〇時三〇分  
学士会分館

3 評議員会

◇九九年二月二三日(土) 一三時より

学士会分館

当日、記念講演を予定 一四時より

テーマ：未定  
講師：未定

4 幹事会の定例開催

公開講座の当日と評議員会当日

5 「国民と森林」誌の充実

巻頭論文、連載物、公開講座の記録、切り抜き帳等を中心としますが、国民森林会議の活動と関係の深い各種文献などについての紹介、会員の投稿を呼びかけます。本年度は、特に会員の投稿を重点に取り組みます。各号の現行締め切りと発行予定を以下のとおりとしますので、会員及び読者各位の投稿をお願いします。

① 六五号(夏季)原稿締め切り(五月末) 発行予定(七月一日)  
② 六六号(秋季)原稿締め切り(八月末) 発行予定(一〇月一日)  
③ 六七号(新春)原稿締め切り(一月一日) 発行予定(二月一日)  
④ 六八号(春季)原稿締め切り(一月末) 発行予定(三月一日)

6 出版活動

「国有林の改革」に対する意見集(仮称)を発売します。

7 定点調査

引き続き幹事会で検討を深めます。

8 会員及び読者の拡大と財政確立

通常会員及び購読会員ともにほぼ変動がなく、会費収入は固定化しており、各種の経費増によって、国民森林会議の財政が苦しくなっています。各会員の拡大に向け積極的な努力を行うとともに未納会費の回収に取り組みます。

9 共催・後援の行事

① 引き続き、森林フォーラムの行事を後援します。  
② 「八ヶ岳自然と森の学校」の計画について引き続き共催します。

本年度において一〇周年記念行事を一月四日(土)に現地で行います。  
10 会員の交流機会の創設  
① 北海道での森林視察と会員の交流を計画します。  
② 複数会員のいる地域での自主的交流を呼びかけていきます。

以上

〈資料1〉  
森林フォーラムの九七活動報告

1 フォーラムの総会

九七年二月二日(日) 後楽園会館  
参加者 二五名  
シンポジウム「国有林について」

パネラー 柴田実行委員 森 実行委員

富山実行委員 吾妻全林野書記長

2 自主企画「水津フォーラム」

二月一五〜一六 静岡県西部・天竜川流域の山を訪れる 参加者 三〇名

3 「上野村フォーラム」

七月二五〜二七日 参加者 三五名

4 自主企画「四万十川フォーラム」

九月二二日〜一五日 参加者 二九名  
四万十川ほか

5 「箱根フォーラム」

一月三〇日 参加者 一七名

6 フォーラムサロン

「国有林を考える」

① 四月一九日 全林野会館 講師 秋山博史 (東京営林局)

② 五月一七日 全林野会館 講師 渡邊定元 (東大総合研究 博物館研究員)

③ 六月二二日 全林野会館 フリー討論

7 フォーラムの会会員数 一五五名

〈資料2〉  
森林フォーラム九八活動計画

1 フォーラムの総会

九八年二月一日 後楽園会館

2 長野県鍋倉山フォーラム

六月六日(日) 三〇名  
多賀会員企画

- 3 上野村フォーラム 七月二四日(金) 二六日(日) 四〇名
- 4 内山委員企画
- 4 東京近郊(日帰り)フォーラム
- 4 柴田委員企画
- 5 群馬県東有林における枝打ち、間伐作業 一二月二八日(土) 二九日(日)

- 6 伊香保又は吾妻川周辺
- 6 内山委員・群馬県林務課企画
- 6 その他
- ① フォーラムサロンは、特に企画しないが、国民森林会議の「公開講座」を共催の形で実施し、「森の学校」への参加を積極的に呼びかける。

- ② 鎌野世話人・事務局
- ② その他「森づくりフォーラム」等の実作業をフォーラムニュース等により会員に広報する。
- 宇野・高橋世話人
- 内山委員

以上

## 第16回総会のご案内

次の予定で国民森林会議の総会を開きますのでご参集下さい。  
別途会員・購読会員には案内を出します。

日時・一九九八年三月二八日 午後一時から  
場所・東京都文京区本郷 学士会分館

○記念講演は、山縣睦子さんを予定しています。  
○総会終了後、希望者(会費・三、〇〇〇円)で懇親会を開きます。



# 1997年度 決 算

自1997年1月1日  
至1997年12月31日

区分	項 目	当 初 予 算	決 算 額	予 算 残	備 考
収     入	会費	755,000	545,000	△ 210,000	送料その他
	購読会費	3,174,000	3,081,000	△ 93,000	
	賛助会費	500,000	600,000	100,000	
	出版物収入	2,400,000	1,302,825	△ 1,097,175	
	未納金	843,000	70,000	△ 773,000	
	その他	1,000,000	149,971	△ 850,029	
	繰越	△ 891,303	△ 891,303	0	
	計	7,780,697	4,857,493	2,923,204	
支                    出	会報発行費	2,400,000	2,267,473	132,527	山縣家の林業視察
	資料出版	700,000	400,000	300,000	
	物品費	50,000	0	50,000	
	通信費	250,000	137,269	112,731	
	人件費	50,000	0	50,000	
	事務所費	120,000	120,000	0	
	資料購入費	50,000	0	50,000	
	印刷費	100,000	29,723	70,277	
	総会費	250,000	215,694	34,306	
	評議員会費	150,000	96,840	53,160	
	幹事会費	350,000	117,885	232,115	
	調査・活動費	1,200,000	723,714	476,286	
	提言委員会	300,000	229,002	70,998	
	定点調査	50,000	0	50,000	
	公開講座	500,000	414,443	85,557	
	教育森林助成	100,000	5,969	94,031	
	調査予備費	250,000	74,300	175,700	
	団体加盟費	50,000	50,000	0	
	役務費		69,425	△ 69,425	
	小 計	5,720,000	4,228,023	1,491,977	
予備費	2,060,697	0	2,060,697		
	計	7,780,697	4,228,023	3,552,674	
	次年度繰り越し		629,470		
	合 計	7,780,697	4,857,493	3,073,175	

◇ 繰り越し内訳 預金口座 565,390 振替口座 64,080 現金

上記のとおり相違ありません。

1998年3月 日 幹 事

# 1998年度 予 算 (案)

自1998年1月1日  
至1998年12月31日

区分	項 目	前年度予算	当年度予算	摘 要
収  入	会費	755,000	1,523,000	150人(未納金773,000を含む)
	購読会費	3,174,000	3,174,000	団体(12)、個人(47)
	賛助会費	500,000	500,000	団体助成金を含む
	出版物収入	2,400,000	700,000	提言集の発刊
	未納金	843,000		
	その他	1,000,000	0	
	繰越	△891,303	629,470	
	計	7,780,697	6,526,470	
支  出	会報発行費	2,400,000	2,400,000	編集、印刷、発送費用
	資料出版	700,000	800,000	提言集の印刷代未払いを含む
	物品費	50,000	50,000	
	通信費	250,000	250,000	
	人件費	50,000	0	
	事務所費	120,000	120,000	
	資料購入費	50,000	50,000	
	印刷費	100,000	100,000	
	総会費	250,000	250,000	
	評議員会費	150,000	150,000	
	幹事会費	350,000	200,000	
	調査・活動費	1,200,000	1,400,000	
	提言委員会	300,000	300,000	
	定点調査	50,000	50,000	
	公開講座	500,000	500,000	
	教育森林助成	100,000	300,000	10周年参加費含む
	調査予備費	250,000	250,000	森林現地調査他
	団体加盟費	50,000	50,000	緑の団体協議会
	小 計	5,720,000	5,820,000	
	予備費	2,060,697	706,470	
	計	7,780,697	6,526,470	

# 「森林を守る都市社会の創造をめざして」

内山 節

(提言委員会主査)

## 一 はじめに

国民森林会議はこれまで、未来の人々に良好な森林を残すことを目標にして、数々の「提言」を発表してきた。もっともそれは、森林の問題だけで完結するものではなかった。なぜなら日本の森林が荒廃していく陰には、衰退する林業の問題があり、問題の多い森林政策や国有林経営があり、森林とともに暮らしてきた山村の衰退があったからである。力強い山村の再創造と、生き生きとした森林の守り手をつくりださないかぎり日本の森林は守れない。そうである以上、山村の過疎化、高齢化や林業の衰退を招いてきた日本の戦後史や今日の経済社会の構造をも、国民森林会議は問題にしなければならなかったのである。

日本の森林の荒廃を招いた責任は、山村の人々や山村に暮らす森林所有者、森で働く人々にあつ

たわけではない。むしろ農山村との調和を欠いた都市の肥大化や、経済効率至上主義的な社会をつくってきた日本のあり方そのもののなかに、森林荒廃の原因があったと言わなければならぬ。

このような観点にたつたら、日本の森林を守るには、森林や山村、森で働く人々を支えることのできる都市社会の形成が、どうしても必要なはずである。それはあまりにも過密化し、ゆとりを失った都市の人々が、自然と人間の豊かな関係を回復していくうえでも、緊急の課題になっている。

この課題にこたえるために、国民森林会議は一九九七年から三年計画で、森林を守る都市社会を創造するにはどうすればよいのかを検討を開始した。本提言はその第一年度のものである。

## 二 今日の都市と森林の関係を検証する

戦後の日本は農山村から都市への膨大な人口移動をもたらした。この過程で一九五〇年代の後半から、山村の過疎化、高齢化、さらに農業、林業をふくむ山村経済の急速な衰退がすすんでいった。さらに都市の水需要を満たすためのダム建設による集落水没が、山村の衰退に拍車をかけた。都市と山村との調和した発展は計られず、山村は都市拡大と近代産業のために、一方的な犠牲を強いられてきたのである。

ところがこのようないびつな都市と経済の拡張は、次第に山村だけではなく、都市にもその矛盾を堆積させていくことになる。自然によってもたらされるうるおいを失った都市の社会は、次第に都市に暮らす人々を圧迫しはじめ、自然との結びつきを失った人間たちの精神の荒廃は、

さまざまな事件を起こすようになってきた。山村や自然といった他者との調和を考えない経済成長をめざした結果は、日本の社会にエゴイスティックで退廃した経済をもたらしている。

都市と都市経済が発展する陰で山村が衰退していったばかりではなく、都市と都市経済のなかでも荒廃がすすんでいたのである。今日の森林の荒廃は、山村の衰退と都市のもっている荒廃によってもたらされたものだといってもよい。

このような構造を改革しないかぎり、私たちは来たるべき二一世紀の社会に責任をもつことはできない。第一に農山村と都市とが調和し、お互いを必要としあうような新しい社会をつくること、第二にこのことをとおして農山村と都市の人々が共同で森林や自然を守る社会をつくること、第三に都市の内部の林や自然を守るとともに可能な限りその復元を計ること、それらによって森林や自然を守り、森林や自然とふれあひながら暮らす社会を創造することが、農山村にとっても、都市にとっても、そして人間自身にとって、今日緊急の課題になっているのである。

### 三 森林、山村をめぐる今日の新しい動きを検証する

ところで、今日、山村の衰退と同時に進行する都市のなかの荒廃に気づいた人々は、そしてこの社会のあり方が森林や自然の荒廃を招いたと感じている人々は、次々に新しい活動を開始

していることも確かであろう。

森林や自然を守ろうという声は、以前とは比較にならないほどに大きなものになっている。そのためには自分たちの暮らしのあり方から見直していこうとする動きも生まれてきた。実際

都市のゴミ問題や、さまざまな化学物質による大気、土壌、水の汚染、さらに地球温暖化問題だけをみても、今日の都市は、これまでの経済や生活のあり方を見直し、森林や自然を守らなければ、現状維持さえできないところに追いつめられている。

このような一般的な動きのなかで、都市市民の森林や山村とのかかわり方も、実に多様なものを生みだしてきた。都市の出身でありながら農山村に移住して農林業や村の職人仕事、山村自治体や農協で働く人々の姿は、今日ではけっしてめずらしいものではなく、まだ限定されたものとはいえず、都市から農山村への人間の移動が確実に定着してきたのである。それに伴って、林業労働力不足も過去のものになろうとしている。今日では広域的な募集などの努力をしている森林組合などでは、労働力不足はほぼ解消されている。ここでも森で働く新しい人々は、多くの場合都市生まれの青年たちである。

また現在では、いわゆる森林ボランティアとして、休日などに森づくりに従事する人々も定着してきており、地方都市のサラリーマンが山を買ひ休日に森づくりをする「サラリーマン林業」も見受けられるようになってきた。高齢になった農民を応援する「農業ボランティア」も

生まれ、都市と農山村の両方に居住し農業などをする「半村民」も例外的なものではなくなってきた。

これらの動きは、自然や森林、土とかかわる部分を生活のなかにとりこんでいきたいという意志から生まれてきたものであり、都市と農山村、都市と森林労働の間にあった壁は、市民自身の手によって流動化しはじめているのである。

他方山村の側にも、かつての工場誘引、リゾート開発に村の将来を託す発想から、村を支えてくれる都市の市民を「交流村民」として迎え入れ、山村と都市との人間的交流を軸にこれからの村づくりをすすめるようとする動きがひろがってきている。開発によって山村を都市に近づけるのではなく、「交流村民」である都市の人々と共同で、山村らしい暮らしや森を守っていくこととする動きが、すでに萌芽としてはつづられていることを意味しているのである。したがってこれからの都市と森林の関係を考える議論は、このような都市市民の流動化の底に流れているものをつかみながら、すすめられる必要があるだろう。

### 四 森林を守る都市を創造する方向性を検討する

これまでの森林と都市の関係をめぐる議論は、都市の市民は水利用、国土保全、大気汚染、アメニティーとしての森林の享受などの面で、森林や山村の人々から多大な恩恵を受けており、

その恩恵にふさわしい支援を森で働く人々や山村に対しておこなうべきではないかという視点を中心であった。林業が経営的に成り立たなくなった現状では、都市からの財政支援なしには森林の管理さえできない現実がその底にはあった。

もちろんこのような事柄を都市の市民が自覚することは重要であり、都市と農山村の人々が各々の立場が協力しあって森林を守る社会の創造が必要なことというまでもない。だが今日では、森林の公益的機能だけに限定されずに、都市の人々にとって森林はなぜ必要であり、なぜ守らなければならないのかを、これからの都市のあり方、都市市民の生活のあり方にまで踏みこんで検討する必要性に迫られているのである。このような視点にたつて森林に対するこれからの都市と都市市民のあり方を考案するならば、次のようなことが考案されなければならないであろう。

(1) 都市と農山村の垣根をこわしていく動きを促進する政策

ここでは農山村への移住者や新規林業労働に従事する者への支援策が検討されなければならない。

(2) 都市市民の農山村や森林へのかかわりを高める政策

ここでは森林ボランティア、農業ボランティアの育成や「半村民」「交流村民」の積極的な組織化などをすすめる政策が必要になる。

(3) 都市の環境整備と活力ある山村、生命力の

高い森林の育成を一体的にすすめる政策

都市内の森林や自然がはたす役割、都市近郊の森林や自然がはたす役割、山村の森林や自然がはたす役割を、農林水産物の生産、多様な生物種の維持、暮らしを支えるアメニティーの維持などの観点から一体的にとらえ、地球環境や都市のゴミ、化学物質による汚染などの問題とも結び、それらを総合的に検討していく必要がある。生産基盤としての森林、自然も、環境としての森林、自然も、都市と農山村を一体のものとして考案することが、ここでは重要である。

(4) 流域単位の森林整備をいっそう強化する政策

今日の流域管理システムは木材生産と流通加工の流域管理システムの域をでていないが、それを森林管理の流域システムへと拡大していく必要がある。ここでは都市の市民を森林の調査、計画の策定、施業、施業結果の調査の全段階にまきこんでいくことが重要である。

(5) 炭素税、水源税等の検討

森林をふくむ環境維持は、すべての市民が参加しておこなうことを明確にするために、森林、環境に負担をかけている企業や排気ガスの放出などに対する新しい税制を導入するとともに、市民参加の森づくりのひとつの形態として水源税などの創出も検討されてよい。

## 五 二一世紀の社会の方向性 をつくり直す

都市は農山村を必要とし、農山村もまた都市を必要とする社会、あるいは都市の人々がそれぞれの立場で農山村とともに暮らし、農山村の人々もまた活用しやすい都市づくりに参加する。このような関係のなかで、都市の人々と農山村の人々が共同で森林を育てていく。環境問題を解決し、人間らしい暮らしをつくりながら、市場経済の効率性だけに支配されない農山村と都市の生業を守っていくには、このような社会の形成が必要であろう。

都市と森林の関係についてのこのような理念を提示することが、本提言の目的である。二年次以降は具体的な流域の調査をふまえて、この理念を実現していくための、いっそう具体的な政策を示していく予定である。

森林を守るためには森で働く人々を大事にし、山村を力強く再生させていくことが必要なことはいうまでもない。だがこの事業は森林で働く人々や山村の人々、国の政策担当者たちにまかせておくことではなく、すべての人々が発言し、身体を動かし、手をたずさえて実現していく課題でもある。そしてそのことは、今日の都市の内部にひそむ荒廃を解消していくためにも重要な課題なのである。

一九九八年三月

# 八ヶ岳自然と森の学校

## 一九九八年度の開講ご案内

主催 八ヶ岳自然と森の学校

国民森林会 議

後援 長野営林局・長野県・芽野市・

芽野市教育委員会・芽野市観光連盟

八ヶ岳自然と森の学校も今年で一〇周年となりました。今年も意欲的な新しいテーマを設定いたしました。できるだけ幅広くいろいろな講座を受講いただきたいと願っています。

いろいろなテーマで四季の森を訪ね、講師の先生の説明を聞き、自然とのふれあいを通して森の社会を学び、人と自然のかかわりを考えていきたいと思えます。それぞれのコースへのご参加をお待ちしております。

なお近年は参加者がふえ、定員を超えるところもでて、申し込みをお断りせざるを得ない場合もあることをご了承ください。

★八ヶ岳自然と森の学校のいろいろなコースに、何年かかっても、八〇〇回参加された方の方なかで、適格と認められた人に、森のインタープリター（森の解説者）の資格が与えられます。

今迄に三五名のインタープリターが誕生し、全国各地で活躍しています。

インタープリターだけの研修会や集いなど特典もあります。

★参加される方の申し込み手続きなど

◎各コースの申し込み、問い合わせは、それぞれの連絡先（担当の山小屋）へご連絡下さい。

◎参加費用 一泊二日で二一、〇〇〇円（宿泊費 二食つき 教材、受講料、前納の保険料を含む。交通費は別）

◎申込書に申し込み金三、〇〇〇円を添えて、各連絡先に直接申し込み下さい。申し込み金は保険料にあてますので、必ず生年月日、血液型をご記入下さい。

◎集合場所、時刻、詳しい内容はお申し込み時にお知らせしますが、ほぼ午前一〇時ご

ろ最寄りの駅付近または現地集合の心づもりでご準備下さい。

◎定員は各コースとも二〇人で締め切らせていただきます。

◎なお、各コースとも軽い山歩きになりますので、当日は相応の服装、持ち物（雨具、防寒衣類、水筒、弁当、懐中電灯など）とルーペ（虫眼鏡）双眼鏡などお手持ちの観察用具、筆記用具をご用意下さい。昼食は各自負担となります。

## 《各コースの内容》

期 日 (各コースとも土、日曜日)	テーマ及び講師	場 所
① 4月25、26日 連絡先	アニマルトレックとクロカン 森のインタープリター ☎ 391-0100 長野県諏訪郡原村5782 ☎ 0266-79-5494 田中 光彦	大河原ヒュッテと付近の森
② 5月23、24日 連絡先	森の生態と山菜 加々見 一郎(長野県植物研究会) ☎ 408-0044 山梨県北巨摩郡小淵沢町8881 ☎ 0551-36-2251 竹内 敬一	編笠山と青年小屋
③ 5月30、31日 連絡先	亜高山帯の花 今井 建樹(長野県植物研究会) ☎ 391-0011 長野県茅野市玉川1400-829 ☎ 0266-74-2102 田中 敏夫	御柱山付近と美濃戸高原ロッヂ
④ 6月13、14日 連絡先	モモンガとヤマネの観察 鈴木 欣二(日本哺乳類学会) ☎ 391-0011 長野県茅野市玉川2382-5 ☎ 0266-72-3260 原田 雅文	夏沢峠山彦荘
⑤ 6月13、14日 連絡先	白駒池・描く観察会 木部 一樹(画家) ☎ 391-0301 長野県茅野市北山芹ヶ沢 ☎ 0267-88-3865 辰野 広吉	白駒池一帯と白駒荘
⑥ 6月20、21日 連絡先	初夏の高山植物 今井 建樹(長野県植物研究会) 大木 正夫(長野県林業大学校) ☎ 391-0211 長野県茅野市湖東3094 ☎ 0266-76-2612 浦野 栄作	硫黄岳付近と硫黄岳山荘
⑦ 6月27、28日 連絡先	縞枯現象と針葉樹林に咲く花 大木 正夫(長野県林業大学校) ☎ 391-0301 長野県茅野市北山4035 ☎ 0266-67-5100 嶋 義明	縞枯山荘と付近の森
⑧ 7月4、5日 連絡先	夏の高山植物と山の天気 今井 建樹(長野県植物研究会) 大木 正夫(長野県林業大学校) ☎ 391-0211 長野県茅野市湖東3094 ☎ 0266-76-2612 浦野 栄作	硫黄岳付近と硫黄岳山荘
⑨ 7月25、26日 連絡先	夏の星座と星の写真の撮り方 大蔵 満(長野市立博物館) ☎ 253-0063 神奈川県茅ヶ崎市柳島海岸2-27 ☎ 0467-87-0549 原田 茂	高見石小屋

期 日 (各コースとも土、日曜日)	テーマ及び講師	場 所
⑩ 8月29、30日 連絡先	大石峠麦草峠の歴史と麦草遺跡探訪 大木 正夫 (長野県林業大学校) ☎ 391-0301 長野県茅野市北山8241 ☎ 0266-67-2990、又は0266-78-2231	麦草峠一帯と麦草ヒュッテ 島立 博
⑪ 9月5、6日 連絡先	秋の高山植物とキノコ 今井 建樹 (長野県植物研究会) 大木 正夫 (長野県林業大学校) ☎ 391-0211 長野県茅野市湖東3094 ☎ 0266-76-2612 浦野 栄作	夏沢峠から根石岳、天狗岳
⑫ 9月12、13日 連絡先	探険と動植物の観察 大木 正夫 (長野県林業大学校) ☎ 391-0013 長野県茅野市宮川11318 ☎ 0266-72-3613 米川 正利	蓼科山一帯と蓼科山荘
⑬ 9月19、20日 連絡先	山岳気象の天気図の読み方と書き方 ・過去の遭難の時の天候の変わり方など 日本気象協会山岳予報官 ☎ 391-0213 長野県茅野市豊平2472 ☎ 0266-72-1279 小平 勇夫	オーレン小屋付近とオーレン小屋
⑭ 9月26、27日 連絡先	紅葉樹木とキノコ 阿部 義男 (長野県植物研究会) ☎ 391-0211 長野県茅野市湖東3094 ☎ 0266-76-2612 浦野 栄作	夏沢峠から箕冠山、根石岳
⑮ 10月3、4日 連絡先	木の実と果実酒 阿部 義男 (長野県植物研究会) ☎ 392-0000 長野県諏訪市波崎1722 ☎ 0266-58-7220 藤森 周二	美濃戸一帯と美濃戸山荘
⑯ 10月24、25日 連絡先	初心者向け岩登りとザイルワーク ハヶ岳山岳ガイド協会 ☎ 391-0013 長野県茅野市宮川11318 ☎ 0266-72-3613 米川 正利	黒百合平と黒百合ヒュッテ

### 1998年自然と森の学校申込書

参加コース名
住所 (郵便番号、電話番号を必ずご記入ください)
氏名、生年月日、血液型
これまでの参加年月日、コース名、その他連絡事項があれば

## アトランダム雑誌切抜き

11~2月

◆森林と文明・安田喜憲（国際日本文化研究センター教授）

日本では、縄文時代から現代まで、森の種類は変わったものの、国土の森の面積は変わっていない。イギリスはかつて森の国だったが、一八世紀には国土の一〇%まで減少、アメリカもヨーロッパ人の入植後一六〇〇〜一九九〇年の間に、天然林・自然林の九〇%が破壊された。

日本は高温多湿だから森林が維持されているのではない。弥生時代から里山の森を農業に利用するという農業を実現することで、森林を守ってきた。ヨーロッパの森林は一八世紀から行われたが、日本では千年も前から行われてきた。二一世紀の日本にとって重要なことは、人々が森の中に住み森林を守り続けてきた伝統とこだわりを生かすことだ。

ドイツや中国は自分たちの文化にこだわるが、日本人は文化へのこだわりを捨て、経済へのめりこ

んだ。ヨーロッパ文明のふるさとともいえるレバノン杉を蘇らせる活動を通じて、日本の持つ森の文化が世界的に理解される道だと信じた。世界の森の文化を守り育てることが、日本のコアになる。

◆「森林と都市」No.19 森林都市づくり研究会  
◆マルチメディア時代の山村復興・依光良三（高知大学農学部教授）  
◆高知県馬路村（一三〇〇人）に

「まかいちよいて家」というホームページが開設された。村の七五%が国有林のこの村は林業の低迷や国有林合理化によって危機的な状況におかれた。八〇年代後半から、木材製品加工・ゆず製品の製造販売で、都会に媚びるのでなく、「田舎」を前面にだして販路を伸ばした。「まかいちよいて家」（ふるさとセンター）の実行委員会は、

役場・農協・森林組合・観光協会・商工会の課長クラスで構成し、山村活性化の場として機能しつつある。（『農林金融』12月号 農林中

央金庫）

◆森林と地球温暖化・渡辺定元

（東大総合研究博物館客員研究員）

地球温暖化と森林環境の課題は①森林の劣化・消失による地球温暖化の加速抑制、②植林による地球温暖化の抑止、③温暖化による森林環境の変動を食い止める、④森林の持続的発展を図ることだ。

そのためには、①熱帯林の消失と酸性雨による森林劣化の防止、②現在世界の植林は一〇〇万ヘクタールといわれているが、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）が提起した毎年一〇〇〇万ヘクタールの植林をどう実現するか、環境倫理観の確立（森の育成と利用）善、化石エネルギーの使用は

温暖化を促進するから悪）、③ブナ科の衰退、トヒヒョウカバノキへの移行など温暖化によって絶滅する樹種をどう守るか、④持続的可能な森林とは、相反する次の要素のバランスをとった森林経営だ、(1)高蓄積、(2)高成長（CO<sub>2</sub>の固

定の高い）、(3)高収益（地域の経済発展、生活上に資する）、(4)生物多様性を維持する。（『AFF』12月号 農林統計協会）

◆一九九七年回顧の展望

九七年のバルブ生産は三一〇〇万トン、出荷は三〇七八万トン、過去最高を更新した。輸出八三万

トン輸入一三五万トン。年末のアジア経済や国内金融不安から、出荷に陰りがでてきた。紙の生産は一八二六トン（二・八%増）、新聞用紙二一九万トン（一・六%増）、衛生用紙は紙タオルなどが伸びて一七三万トン（五%増）。

バルブ材消費は三八二〇万立方メートル、国産材は五%減、輸入は二%増。全輸入の七割を占めるアメリカ材が九%増、オーストラリア材は三〇%増に。

古紙は余剰問題が起きている。リサイクル意識が徹底し自治体などの回収が進んだが、利用がそれに追いついていないため、供給は一〇月までの実績では昨年より四

%増、古紙使用率も五三・九%で昨年より〇・三%増。エネルギー問題では、二〇一〇年には一九九〇年の一〇%減、二〇一〇年までに植林面積が五五万ヘクタールに拡大することが求められている。

パルプ・紙産業の産業廃棄物は三億九七〇〇万トン、八四〇〇万トンが最終処理場に。排水処理の汚泥は一四〇〇一五〇万トンその有効利用は五三・八%に改善。ダイオキシンは工場排水では自主規制基準を九三年までに達成。焼却も基準をクリア。しかし焼却灰のなかの未焼ダイオキシンを土壤改良剤や堆肥から除くために、さらに焼却が必要で増エネが懸念される。(『紙パルプ』1月号)日本製紙連合会)

◆どうする林業基本法・やまがら  
農業基本法の改訂に向けて作業が進んでいるが、農基法の制定後林業基本法制定の政治的要請が強まり、関連施策の十分な準備がな

いまま制定された。  
いま、林業基本法改訂の必要があるのか、ないのか。有るとすればどう改訂するのか。関連施策をどう構成するのか。従前と様変わり

の環境施策面はどう取り入れるか。農政にない国営林業をどう位置付けるのか。国際感覚をどう加味するのか。いまず議論を始めても早すぎない。(『林業経済』1月号)林経済研究所)

絡先など(96年2月現在)掲載。この号には、「森林ボランティア活動の推移と将来方向」(茂田和彦・国土緑化推進機構)など森林ボランティアについて六本の報告や論文も掲載。(『林業技術』1月号)日本林業技術協会)  
◆信濃の森から・菅原聡(信州大学名誉教授) 1月号から連載。  
2月号は「混迷のなかのカラマツ林業」。労働力不足・林業への投資が減り、信州に多いカラマツの良さを認めなくなった。しかし土木用として利用は続き、適正な保育によって、土砂流出防備・水源涵養の働きにも遜色はない。信州でのカラマツの風致的な効果も思い、信州人にカラマツに愛情をもって接してほしい。(『現代林業』)全国林業改良普及協会)

◆民有林業の今後の在り方を考える・半田良一(中京学院大学経営学部教授)  
森林は国際間の移動が不可能な環境効果を持つ。水資源確保のため水源涵養と木材生産が両立できる一定水準の施策が要請されよう。木材は金属に比べ、地球にやさしい。国民に愛着心を根付かせることが大切。

木材流通のため、規則的・安定的な伐採が必要。しかし、公有林

や不在村所有者などに財産保持的な経営、家族労働依存の一部に経営意欲が低いものがある。①弱小の森林所有者・経営者の活性化のため政策的助成、②土地の権利関係の近代化、③土地所有者から経営を切り離し森林組合などに委託、④木材生産が副次的な森林は放置・荒廃を避けるため公的管理に移すなどが必要だ。

山村の維持再興は、林業政策・地域政策の両方にとって大きな課題。若者の定住できる条件を整え、高齢者の生きがい対策が重要。流域のなかで、一体感をつくりだすこと、草の根の活性化のため森林組合の目配りが重要になっている。

山村に定住できる労働力を確保のため、山村の副業(セカンドハウス・民宿)を留意しなければならぬ。

森林資源基本計画が示した「持続的森林経営」を考えるなら、施業技術・労働力・資金面でのバックアップは欠かせない。森林施業計画では、だれが担うのか。過去には、森林組合の施業請負と結びついた団地共同計画が広く取り入れられたが、新指針では属人の特定森林施業計画を大幅に増やすようだ。生産基盤が確立していない中小所有者には、実行意欲からみ

て懸念される。見直しが必要だろう。(『山林』2月号)大日本山林会)  
◆読者も参加した枝打ちボランティア  
長野県白馬村の長野オリンピックのクロスカントリー競技場で、一〇月二三日〜二六日、三五〇人が参加して枝打ちが行われた。①リース中に風で杉の枯枝がコースに落ちると競技の妨げになる、②荒れた森林を見せたくないということで、県外から十数人も参加して一〇ヘクタールの枝打ち。六〇〇〇本の杉の穂も拾ってアルペン会場の目印に。(『林業新知識』2月号)全国林業改良普及協会)

◆松本康子林政審委員に聞く・畦倉実(環境ジャーナリスト)  
「国民の森という感じで親しんでもらえる部分が(国有林に)あっていいんじゃないか。もちろん保安林のようにどうしても、国がやらなきゃいけない部分、それは国民全体で費用を持つ、そこから身近なところで参画していく、ボランティアとして参画していくという意味でも、国民のためにある国有林ですね」(『グリーン・パワー』2月号)森林文化協会。林政審の中間報告までの経緯を聞いたインタビューで)

# 切り抜き森林・林政ジャーナル

新聞・この三カ月

12~2月

〔朝日〕12月8日―国有林野事業  
総務庁改善計画見直しを―

三兆五千億円もの累積債務を抱え、その一般会計への付け替えなどが検討されている国有林野事業で、ずさんな経営が続いていることが七日、総務庁が発表した行政監察結果で明らかになった。総務庁は今の経営状態では農水省の改善計画を達成するのは不可能と判断。農水省に対し、新たな改善計画を早急につくり、経営分析結果や目標の達成状況などを毎年公表するよう八日勧告する。

監察は今年四月から八月まで全国の営林局や下部組織の営林署四十六ヶ所などを対象に実施した。それによると、農水省は一九九一年度から十年間の経営改善策を打ち出しているが、財政状況は改善されず、長期債務の償還財源や林道整備などに充てる一般会計からの繰り入れは、九一年度の二百六十九億円から九六年度に五百六十九億円に二倍以上に膨れ上がっている。

また、林野庁は二〇〇〇年度末までに職員を一万人規模に削減する合理化案を立てているが、現在も約一万五千人いて、目標達成は困難な状況。その一方で九一年度から九六年度までの間、毎年百三十人から百六十人を新規採用していた。

〔日経〕12月19日―森林管理へ基金 林政審最終答申―

林政審議会(古橋源六郎会長)は十八日、今後の森林行政に関する最終答申をまとめ、島村宜伸農相に提出した。答申は①河川の流域ごとに森林を管理するため、上流と下流の自治体や企業が出資する「基金」を設ける②国有林の整備計画の策定権を国から地方自治体に移す―などを提言した。農水省は九八年の通常国会に森林法など関連法の改正案を提出する。

最終答申は企業や個人、自治体が所有する国有林について「国土保全のための公益的機能を重視すべきだ」と指摘。森林の荒廃を防ぐため、国有林と一体となった管

理体制を整えるほか、全国に百五十八ある流域ごとに管理する手法を採用するよう提案した。

具体的には、水源となる森林を整備する「基金」を設けたり、下流域の意見を反映させる流域管理システムの創設を提言。木材の伐採や造林など森林の施設計画の策定権限を国から市町村に移し、地域の実情に合わせた整備に転換するよう求めた。

〔日農〕1月7日―「水源の森づくり」着々―

神奈川県は本年度から始めた「水源の森づくり」事業が順調だ。事業は、水源地の荒れた私有林を公的に管理するもので、高齢化した所有者が高い関心を示している。県と協定した私有林の面積は、期中の昨年末で初年度の目標面積の五十ヘクタールを達成する勢いだ。

県は、森づくりに「水の確保」の視点を取り入れた。水源地の私有林を公益的に評価、公的な財源で支援していく。間伐や枝打ちなどの管理支援や、針葉樹と広葉樹

の混交林にして保水力を高めて、「緑のダム」に転換していく。

支援策は、所有者から土地を借りて、県が分収契約を結ぶ「水源分収林」、さらに貴重な森林や水源地域を買い上げるなど、整備協定を最も重点的に進めている。事業は期間二十年、総事業費は三千二百億円に上っている。

県の担当者が、九七年五月から対象の十三市町村に出向き、三十回を越す説明会を集落単位で開き、理解を求めてきた。

県の水源の森推進室は、「所有者の理解が思った以上に高い。市民や法人からも植林などに参加したいとの問い合わせも多く、今後は県民参加型の多彩な森林づくりを目指したい」としている。

〔朝日〕1月16日―苗木覆ってシカから守れ―

山に植えた苗木をプラスチック製のカバーで覆い、シカなどの「食害」を防ぐ方法が、国内でも普及し始めている。英国の公的な試験場が一九七九年に開発した「ツリーシェルター」とか「チューブ」と呼ばれるものだ。国内では、北海道から鹿児島まで約六百余所に約二十万本が設置された。シェルターの中が温室のように暖かくあって、苗木の成長を促す効果もあるという。

英国では毎年百万本〜二百万本

の苗木がシュルターでカバーされる。

日本では三年ほど前、国有林の山崎宮林署(兵庫県)や尾鷲森林経営センター(三重県)の管内で導入された。英国製は円筒形が多いが、日本製は国内の山が急しゅんなため担ぎやすいよう折り畳み式の板状で、現場で組み立てる。六角形で直径十二センチ、高さ九十センチ。数年間被せて苗木が成長し、シカが苗木の先端に届かなくなったらはずし、あるいは自然に壊れるのを待つ。

シュルターの効果について、山口県長門市の私有林のヒノキ、クヌギの苗二千四百本に覆った西部森林組合は「周りの山は食害で全滅状態なのに、完全に防止できています。二年生だが、一メートルを超えたものもあり伸びも良い」という。

埼玉県横瀬町にある標高六百五十メートル前後の山林は、ヒノキやスギの苗は植えた翌日にシカに食われるほどだった。これまで四千七百本にカバーした結果、食害は防止できた。同県林業試験場によると、スギは一年間に四センチ伸びて普通より二倍も成長し、ヒノキも三十五センチ伸びた。

「朝日」1月18日―減り続ける途上国の森林―  
ゴルフ場のような草原が、見渡

す限り広がっていた。インドネシアのカリマンタン(ボルネオ島)東部の熱帯雨林地帯。こんな場所がいくつもある。山林火災や焼き畑の跡だ。一九八二年から翌八三年にかけての山林火災では、九州の面積に匹敵する約三百五十万ヘクタールが焼けた。

「草地の跡に低木が育っても、火入れなどによって再び燃えてしまふことも多い」。国際協力事業団のインドネシア森林火災予防プロジェクトリーダー宮川英樹さんは頭が痛そうだ。たとえ熱帯雨林でも、元の森林になるまでには百年ぐらいいかかる。同じ場所でも火災が繰り返されると、回復する暇がない。

インドネシアでは、三、四年に一度の周期で大規模な山林火災があるが、昨年の山火事は八三年以来の規模だった。インドネシア政府が確認しているだけで約三十万ヘクタール。アブラヤシの大規模農園などを含めると百万ヘクタール以上とみられる。

エルニーニョ現象による異常乾燥に、大規模農園開発や産業造林のための火入れが重なって起きたとされる昨年の山林火災は、雨季に入ってから一段落している。しかし、乾季になれば再び燃え広がる恐れもある。

国際協力事業団のプロジェクト

は、九六年から気象衛星「ひまわり」などによる火災の警戒、地域住民への初期消火訓練と消火用機材の供与などが主だが、いったん燃え出せば消火はほとんど不可能だという。

「毎日」2月13日―林野庁の退職強要に歯止め―

自民、社会、さきがけの与党三党の農政協議会は十二日、林野庁が国会への提出を目指している国有林野事業関連二法案をめぐり難航していた要員問題で合意した。社民党が管林局、管林署職員の雇用に配慮するよう求めたのを受け、「本人の意に反して退職させないとの考えで、雇用・身分等に係る労使交渉経緯を踏まえ、適切に対処する」などとし、退職の強要に歯止めをかける内容。十三日の与党政策協議会で正式合意し、十七日に閣議決定する見通し。

政府は財源をめぐり難航している旧国鉄債務処理関連二法案と併せて国会に提出したい意向だ。合意内容はこのほか、伐採、造林などの現場業務は全面的に民間委託とされているのに対し、「地域の実情等を踏まえつつ、民間委託になじまないものは、国で実施するなど適切に対処する」と民間委託の例外を認めている。(他の各紙も掲載した)

「朝日」2月14日―雨林保護へ罰則強化―

世界最大の熱帯雨林アマゾンを抱えるブラジルで五月から、違法な森林伐採などに対する罰則を強化した環境犯罪取締法が導入される。国会での七年間の論議を経て、カルドゾ大統領が十二日に承認した。アマゾンではこの三年間で、四国の三倍に相当する面積の森林が消失したことが明らかになっており、自然破壊に歯止めをかける役割が期待されている。

新法では野生の動植物や自然環境、文化財を傷つける行為は「環境犯罪」と見なされ、違反者には最高五千万レアル(約五十七億円)の罰金や禁固刑が科せられる。また、法人も処罰対象となり、違反した企業には営業停止を命じることもできる。

これまでは環境基本法や森林法などで別々に規制されていた。これを一本化し強化したものだ。一九九二年のリオデジャネイロでの地球サミットを前にアマゾンの自然破壊への懸念が高まり、国会に同法案が提出されたが、企業や地主の抵抗で論議が続いていた。

# 森林の未来を憂えて

—— 国民森林会議設立趣意書 ——

日本の風景の象徴である松林が枯れつづけています。近年、台風や豪雪で各地の山林が大きな被害をうけました。また、森林を伐りすぎたため、水資源の不安が強まっています。

一九六〇年代の高度経済成長のもとで、人びとは農山漁村から大量に都市へ流出しました。とくに林業の分野では、戦後大規模に造林を進めたにもかかわらず、その手入れはなおざりにされています。

日本の森林は、いま病んでいます。このままではわが国の文化を育んできた森林・山村はさらに荒廃し、その未来はまことに暗いといわねばなりません。

このような現実を見すこしてよいのでしょうか。いま私たちは、次のような課題の解決を迫られていると思います。

一、二一世紀初頭までには、地球上の森林の二割が失われるといわれています。人類にとつて重要な機能をもつ森林に、私たちはどのように活力を与え、守り育てていくべきでしょうか。

一、森林は、林業にかかわる人びとによつてこれまで辛うじて支えられてきました。このままでは、その担い手を失う日が近いのではないのでしょうか。

一、山村に住み、林業で働いている人びとと、都市に住む人たちはどのように手をにぎり合えるのでしょうか。

一、いまみられる民有林や国有林の危機的状態は、どのようにして克服することができるのでしょうか。

一、いま、わが国は、木材需要の七割を外材に依存しています。森林資源の枯渇する中で、開発途上国の森林にどのようにかかわるべきでしょうか。

このような森林をめぐる諸問題の解決は、決して林業関係者だけにゆだねておくべきではありません。美しい国土と緑を子孫に残すために、日本の森林はこうあるべきか、いまこそ国民的合意を高める必要があります。

私たちは、以上のような国民的立場から、将来の森林や林業、山村のあり方を方向づけ、提言としてまとめ、その実現を期したいと思います。このためには、広い視野と長期の展望に基づいた英知の広範な結集がぜひ必要です。

そこで「国民森林会議」を設立し、広く国民・政府に訴えることを決意するに至りました。多くの方々のご賛同にご加入を望んでやまない次第です。

一九八二年一月九日

季刊 国民と森林

1998年春季号  
第64号

■発行 1998年3月1日

■発行責任者 大内 力

■発行所 国民森林会議

東京都港区赤坂1-9-13

TEL03(3583)2357

振替口座 00120-0-70096

■定価 1,000円(〒共)

(年額 3,000円)